

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成30年4月1日
(第82期) 至 平成31年3月31日

KNT-CTホールディングス株式会社

(E04348)

第82期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

有価証券報告書

1. 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、令和元年6月19日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び内部統制報告書は末尾に綴じ込んでおります。

KNT-CTホールディングス株式会社

目 次

頁

表紙	1
第一部	企業情報	2
第1	企業の概況	2
	1. 主要な経営指標等の推移	2
	2. 沿革	4
	3. 事業の内容	5
	4. 関係会社の状況	7
	5. 従業員の状況	9
第2	事業の状況	10
	1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
	2. 事業等のリスク	11
	3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
	4. 経営上の重要な契約等	16
	5. 研究開発活動	16
第3	設備の状況	17
	1. 設備投資等の概要	17
	2. 主要な設備の状況	17
	3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4	提出会社の状況	18
	1. 株式等の状況	18
	2. 自己株式の取得等の状況	22
	3. 配当政策	22
	4. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
第5	経理の状況	36
	1. 連結財務諸表等	37
	2. 財務諸表等	69
第6	提出会社の株式事務の概要	79
第7	提出会社の参考情報	80
	1. 提出会社の親会社等の情報	80
	2. その他の参考情報	80
第二部	提出会社の保証会社等の情報	81

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年6月19日
【事業年度】	第82期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
【会社名】	KNT-CTホールディングス株式会社
【英訳名】	KNT-CT Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米田 昭正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	03(5325)8522（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 伊藤 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	03(5325)8522（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 伊藤 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成27年12月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月
売上高 (百万円)	424,930	84,971	396,004	405,172	411,821
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	6,668	△2,645	3,045	3,342	2,834
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	4,340	△1,843	△1,329	1,412	1,279
包括利益 (百万円)	2,897	△3,001	471	794	1,646
純資産額 (百万円)	26,786	23,785	24,517	25,304	26,950
総資産額 (百万円)	125,679	124,270	128,890	130,416	141,479
1株当たり純資産額 (円)	984.14	873.72	893.87	923.26	983.82
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	160.28	△67.93	△48.87	51.71	46.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	159.41	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	21.2	19.1	19.0	19.3	19.0
自己資本利益率 (%)	17.2	—	—	5.7	4.9
株価収益率 (倍)	14.7	—	—	33.7	28.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,424	△1,327	2,540	4,590	4,845
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	561	256	△2,125	△2,519	△1,677
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	86	△1	252	△23	△18
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	65,735	64,604	65,238	67,191	70,349
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (名)	7,000 (2,098)	6,836 (1,963)	6,986 (1,894)	6,897 (2,059)	6,956 (2,189)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第79期および第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。第81期および第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第79期および第80期の自己資本利益率および株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第79期は、決算期変更により平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3ヶ月間となっております。
5. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、当該株式併合が第78期の期首に実施されたと仮定して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成27年12月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月
売上高 (百万円)	10,545	2,777	8,879	8,181	11,093
経常利益 (百万円)	3,086	918	1,823	1,698	779
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	2,587	438	△2,070	156	545
資本金 (百万円)	7,915	7,918	8,041	8,041	8,041
発行済株式総数 (株)	271,346,635	271,397,635	273,310,135	27,331,013	27,331,013
純資産額 (百万円)	19,069	19,089	17,384	17,731	18,564
総資産額 (百万円)	79,211	73,067	78,070	73,605	100,905
1株当たり純資産額 (円)	702.87	703.51	636.17	648.93	679.44
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金 額(△) (円)	95.53	16.16	△76.15	5.71	19.97
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	95.01	16.14	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.1	26.1	22.3	24.1	18.4
自己資本利益率 (%)	14.9	2.3	—	0.9	3.0
株価収益率 (倍)	24.6	112.0	—	305.0	66.6
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	125	132	158	119	255
株主総利回り (比較指標：日経225) (%)	153.6 (109.1)	118.3 (96.0)	90.2 (108.4)	113.9 (122.9)	86.9 (121.5)
最高株価 (円)	297	236	181	2,150 [229]	1,807
最低株価 (円)	144	161	110	1,618 [128]	977

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第79期は、決算期変更により平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3ヶ月間となっております。
3. 第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。第81期および第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第80期の自己資本利益率および株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、当該株式併合が第78期の期首に実施されたと仮定して算定しております。第81期の株価につきましては株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は[]にて記載しております。
6. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和16年10月	関西急行鉄道株式会社（現近畿日本鉄道株式会社）が全額出資し有限会社関急旅行社を設立、関西急行鉄道株式会社の沿線案内ならびに乗車券類の発売業務を受託
19年6月	有限会社近畿日本交通社に商号変更
22年5月	株式会社近畿交通社に組織ならびに商号変更、旅行あつ旋業務を開始
29年10月	I. A. T. A.（国際航空運送協会）の代理店である近畿日本鉄道株式会社国際運輸部の営業を譲受け、近畿日本航空観光株式会社に商号変更
30年4月	旅行あつ旋業法に基づく一般旅行あつ旋業者登録（登録第20号）
30年9月	日本国有鉄道の団体旅客取扱指定業者である日本ツーリスト株式会社を合併、近畿日本ツーリスト株式会社に商号変更
45年3月	当社および近畿日本鉄道株式会社が出資し、近鉄航空貨物株式会社を設立、航空貨物事業の営業を譲渡
47年11月	法改正にともない旅行業法に基づく一般旅行業者登録（登録第20号）
50年7月	東京・大阪両証券取引所市場第二部に上場
52年6月	東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場
平成21年11月	株式会社近畿日本ツーリスト北海道および株式会社近畿日本ツーリスト九州を設立（現連結子会社）
23年9月	株式会社近畿日本ツーリスト東北、株式会社近畿日本ツーリスト中国四国および株式会社近畿日本ツーリスト商事を設立（現連結子会社）
24年9月	KNT団体株式会社およびKNT個人株式会社を設立 (平成25年1月1日付で商号を近畿日本ツーリスト株式会社および近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社にそれぞれ変更)
25年1月	クラブツーリズム株式会社を株式交換により取得（現連結子会社） 持株会社に移行し、KNT-CJTホールディングス株式会社に商号変更
27年4月	近畿日本鉄道株式会社が当社の議決権の過半数を取得 近畿日本鉄道株式会社が持株会社に移行し、近鉄グループホールディングス株式会社に商号変更（現親会社）
29年6月	株式会社近畿日本ツーリスト中部、株式会社近畿日本ツーリスト関西および株式会社KNT-CJTグローバルトラベルを設立（現連結子会社）
29年11月	株式会社近畿日本ツーリスト関東、株式会社近畿日本ツーリスト首都圏および株式会社KNT-CJTウェブトラベルを設立（現連結子会社）
30年4月	近畿日本ツーリスト株式会社を株式会社近畿日本ツーリストコーポレートビジネスに商号変更 クラブツーリズム株式会社が近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社を吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および当社の連結子会社34社および関連会社2社から構成されており、関連会社2社につきましては持分法を適用しております。その営んでいる主要な事業内容は、次のとおりであります。

クラブツーリズム株式会社は、新聞広告や会員情報誌「旅の友」の配布によるメディア販売およびWeb販売を中心とした旅行商品の企画販売を行っております。

株式会社近畿日本ツーリスト北海道、株式会社近畿日本ツーリスト東北、株式会社近畿日本ツーリスト関東、株式会社近畿日本ツーリスト首都圏、株式会社近畿日本ツーリスト中部、株式会社近畿日本ツーリスト関西、株式会社近畿日本ツーリスト中国四国、株式会社近畿日本ツーリスト九州の各地域旅行会社においては、国内企画旅行「メイト」、海外企画旅行「ホリデイ」ブランドの旅行商品の企画販売や、各地域において主に企業、学校、官公庁、自治体、公益法人などを顧客とする国内・海外の団体旅行の企画販売を行っております。

株式会社近畿日本ツーリストコーポレートビジネスは、東京地区の企業や官公庁を顧客とするMICE (Meeting、Incentive、Convention・Congress、Event・Exhibition) 需要の営業を中心とした団体旅行の企画販売を行っております。

株式会社KNT-CTグローバルトラベルは、グループ会社の訪日個人旅行の外国人向けプロモーションや販売の受託、およびMICEを中心とした訪日団体旅行の企画販売を行っております。

株式会社KNT-CTウェブトラベルは、近畿日本ツーリストのWebサイトの運営やインターネットを通じたグループ各社の個人旅行の販売を行っております。

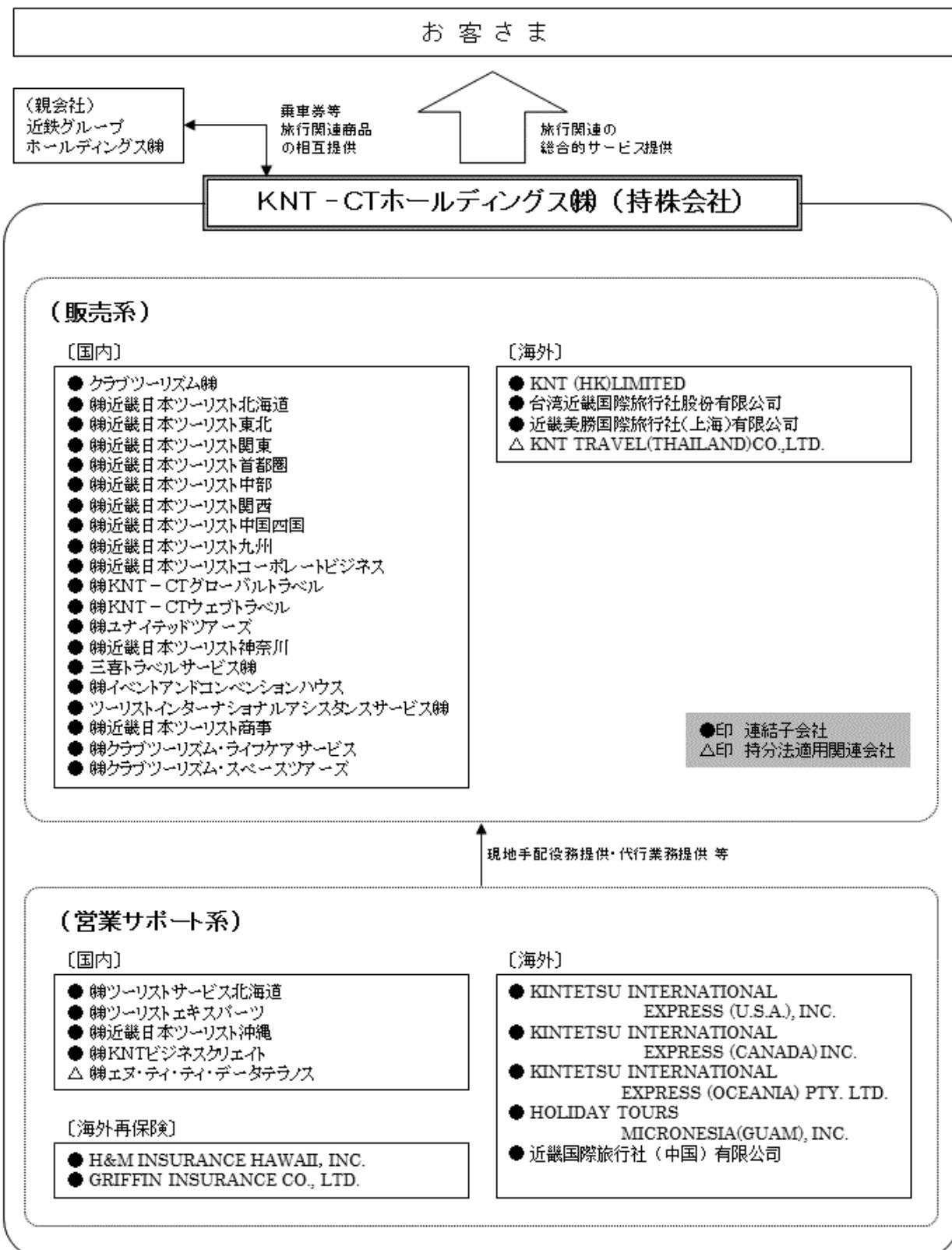
国内のその他の会社におきましては、国内・海外の団体旅行および個人旅行や海外航空券の卸売業等を行っております。

海外では子会社のKINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(U.S.A.), INC.、KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(OCEANIA) PTY. LTD. 等が主に当社グループが取扱う海外の団体旅行および海外企画商品の旅行者に対して到着地での各種サービスの提供を行うとともに、海外において航空券や旅行商品の販売等を行っております。

H&M INSURANCE HAWAII, INC. およびGRIFFIN INSURANCE CO., LTD. が海外で損害保険の再保険引受事業を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業系統図に示すと、次のとおりであります。



(注) 平成31年4月1日に株近畿日本ツーリスト首都圏を存続会社、株近畿日本ツーリスト神奈川を消滅会社とする吸収合併を行いました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(親会社) 近鉄グループ ホールディングス株式会社 (注) 4	大阪市天王寺区	126,476	グループ経営 に関する事業	(被所有) 66.0 (12.3)	CMS取引 被債務保証 役員の兼務
(連結子会社) KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (U.S.A.), INC.	アメリカ カリフォルニア州 ガーデナ市	千米ドル 1,000	旅行関連事業	100.0	役員の兼務
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (CANADA) INC.	カナダ ブリティッシュコロンビア州 バンクーバー市	千カナダ ドル 800	旅行関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼務
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (OCEANIA) PTY. LTD.	オーストラリア ニューサウスウェールズ州 シドニー市	千オースト ラリアドル 1,000	旅行関連事業	100.0	役員の兼務
HOLIDAY TOURS MICRONESIA (GUAM), INC.	グアム	千米ドル 1,000	旅行関連事業	100.0	役員の兼務
近畿国際旅行社（中国）有限公司	中華人民共和国 北京市朝陽区	千中国元 10,000	旅行関連事業	100.0 (60.0)	役員の兼務
近畿美勝国際旅行社（上海） 有限公司	中華人民共和国 上海市黄浦区	千中国元 5,000	旅行関連事業	80.0	役員の兼務
台湾近畿国際旅行社股份有限公司	台湾 台北市	千ニュー 台湾ドル 60,000	旅行関連事業	51.0	役員の兼務
KNT (HK) LIMITED	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 23,000	旅行関連事業	100.0	役員の兼務
クラブツーリズム株式会社 (注) 3, 5	東京都新宿区	100	国内旅行事業 海外旅行事業	100.0	CMS取引 役員の兼務
株式会社 近畿日本ツーリスト首都圏 (注) 3, 6	東京都新宿区	100	国内旅行事業 海外旅行事業	100.0	CMS取引 役員の兼務
株式会社 近畿日本ツーリストコーポレート ビジネス (注) 3	東京都千代田区	100	国内旅行事業 海外旅行事業	100.0	CMS取引 資金の貸付 役員の兼務
株式会社 ユナイテッドツアーズ	東京都千代田区	100	海外旅行事業	100.0	CMS取引 役員の兼務
株式会社 近畿日本ツーリスト沖縄	沖縄県那覇市	80	国内旅行事業 海外旅行事業	100.0	役員の兼務
株式会社 近畿日本ツーリスト神奈川	横浜市西区	100	国内旅行事業 海外旅行事業	100.0	役員の兼務
三喜トラベルサービス	東京都豊島区	100	海外旅行事業	100.0	役員の兼務
株式会社 近畿日本ツーリスト北海道	札幌市中央区	100	国内旅行事業 海外旅行事業	100.0	役員の兼務
株式会社 近畿日本ツーリスト東北	仙台市青葉区	100	国内旅行事業 海外旅行事業	100.0	CMS取引 役員の兼務
株式会社 近畿日本ツーリスト関東	東京都新宿区	100	国内旅行事業 海外旅行事業	100.0	CMS取引 役員の兼務
株式会社 近畿日本ツーリスト中部	名古屋市中村区	100	国内旅行事業 海外旅行事業	100.0	CMS取引 役員の兼務
株式会社 近畿日本ツーリスト関西	大阪市浪速区	100	国内旅行事業 海外旅行事業	100.0	CMS取引 役員の兼務
株式会社 近畿日本ツーリスト中国四国	広島市中区	100	国内旅行事業 海外旅行事業	100.0	CMS取引 役員の兼務
株式会社 近畿日本ツーリスト九州	福岡市博多区	100	国内旅行事業 海外旅行事業	100.0	役員の兼務
株式会社 KNT-CT グローバルトラベル	東京都千代田区	100	訪日旅行事業	100.0	CMS取引 役員の兼務
株式会社 KNT-CT ウエントラベル	東京都新宿区	100	国内旅行事業 海外旅行事業	100.0	CMS取引 役員の兼務
株式会社クラブツーリズム・ スペースツアーズ	東京都新宿区	25	旅行関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼務

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
株式会社 ツーリストサービス北海道	札幌市中央区	30	旅行関連事業	100.0	役員の兼務
株式会社 イベントアンド コンベンションハウス	東京都台東区	40	旅行関連事業	87.5	役員の兼務
株式会社 ツーリストエキスパート	東京都文京区	90	旅行関連事業	100.0	役員の兼務
ツーリストインター ナショナルアシスタンス サービス株式会社	東京都港区	100	旅行関連事業	100.0	役員の兼務
株式会社 KNT ビジネスクリエイト	東京都新宿区	50	旅行関連事業	100.0	役員の兼務
株式会社 近畿日本ツーリスト商事	東京都新宿区	100	旅行関連事業	100.0	役員の兼務
株式会社クラブツーリズム・ ライフケアサービス	東京都新宿区	100	旅行関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼務
H&M INSURANCE HAWAII, INC.	アメリカ ハワイ州 ホノルル市	千米ドル 1	旅行関連事業	100.0	役員の兼務
GRIFFIN INSURANCE CO., LTD.	バミューダ	千米ドル 500	旅行関連事業	100.0	役員の兼務
(持分法適用関連会社) 株式会社 エヌ・ティ・ティ・データ・ テラノス	東京都中央区	100	旅行関連事業	49.0	情報システムの開発・運用等 役員の兼務
KNT TRAVEL (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク	千タイ バーツ 5,000	旅行関連事業	49.0	資金の貸付 役員の兼務

- (注) 1. 当社グループは、旅行業の単一セグメントであります。
2. 「議決権の所有 (又は被所有) 割合」欄の () 内は間接所有割合で内数であります。
3. 特定子会社であります。
4. 有価証券報告書の提出会社であります。
5. クラブツーリズム株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
6. 株式会社近畿日本ツーリスト首都圏については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
7. 当社では、グループ内の資金を一元管理するCMS（キャッシュマネジメントシステム）を導入しております。
8. 主要な損益情報等
- | | |
|-----------|------------|
| (1) 売上高 | 162,584百万円 |
| (2) 経常利益 | 2,588百万円 |
| (3) 当期純利益 | 2,693百万円 |
| (4) 純資産額 | 15,494百万円 |
| (5) 総資産額 | 47,123百万円 |
9. 主要な損益情報等
- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 売上高 | 66,243百万円 |
| (2) 経常利益 | 175百万円 |
| (3) 当期純利益 | 99百万円 |
| (4) 純資産額 | 713百万円 |
| (5) 総資産額 | 9,615百万円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成31年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
旅行業	6,956 [2,189]
合計	6,956 [2,189]

(注) 1. 当社グループは、旅行業の単一セグメントであります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成31年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
255	48.5	24.9	6,136

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 平均勤続年数は、出向元会社での勤続年数を通算しております。

3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、お客さまからの信頼を事業活動の原点に据え、お客さまに愛される会社であり続けることを目指して、他社グループにはない旅行事業のビジネスモデルを構築し、当社グループ全体の企業価値を高めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、売上高と営業利益の拡大を重視しておりますが、同時に安定性や効率性を計る指標として、自己資本比率22%以上および自己資本利益率9%以上を目標に定めております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

今後につきましては、景気は緩やかな回復基調が続くものの、中国、欧州景気の減速や、輸出の減少等に伴う国内経済の下振れ懸念もあり、先行き予断を許さない状況が続くと予想されます。

旅行業界におきましては、引き続き訪日外国人の増加が見込まれるほか、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会や、2025年の大阪・関西万博などもあり、旅行市場全体の拡大は今後も続くと予想されますが、少子高齢化に伴う国内市場の縮小、OTA（Online Travel Agent、オンライン専門旅行会社）の事業拡大など、事業環境の変化が続いている。

このような状況のもと、当社グループは昨年5月に策定した中期経営計画に基づき、引き続き個人旅行事業の再構築と団体旅行事業の拡大・強化を進めてまいります。

まず、個人旅行事業につきましては、近畿日本ツーリスト、クラブツーリズム双方で商品造成改革を実施いたします。具体的には、全国に営業拠点を展開する総合旅行会社として、OTAにはできない地元ならではの旅の楽しみをご提案できるよう、従来主に東京、名古屋、大阪等旅行の出発地側の拠点で実施してきた旅行商品の造成を、今後は北海道、沖縄、九州など旅行先（着地側）の拠点を中心に行ってまいります。これにより、各地の自治体、観光協会、DMO（Destination Management Organization）や宿泊施設、観光施設との連携を緊密化し、地元でしか得られないリアルタイムの情報を使った旅行商品、隠れた観光素材を盛り込んだ旅行商品を造成して、それに東京、名古屋、大阪等の出発地からの輸送手段とホテル、旅館等の宿泊施設をセットしたうえ販売する、いわゆる着地型の旅行商品造成へとシフトしてまいります。

第二にWeb販売のさらなる強化を図ります。その一環として近畿日本ツーリストおよびクラブツーリズムのWebサイトを本年秋に改修し、相互のサイトから互いの商品を検索して購入できる仕組みを構築いたします。これにより、両サイトの境をなくし、より効果的なマーケティングを行うことでサイト来訪者を増加、さらにWeb商品の造成期間を大幅に短縮するシステムを導入することによって、商品数の拡大を図ってまいります。

第三に訪日旅行の取扱いをさらに増加させるため、アジアおよび欧米の旅行会社と強力な連携を組み、それらの会社のサイトを通じてグループの訪日旅行商品の販売拡大を進めてまいります。

団体旅行では、いよいよ来年開催となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のオフィシャルパートナーとして、スポンサー企業が展開するホスピタリティプログラムの支援を確実に遂行するとともに、大会を機に活発化する国内外のMICE等を確実に受注できるよう、営業強化に努めてまいります。

このほか、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会については、本年夏から観戦チケット付きツアーの販売を開始いたします。本ツアーの販売時には当社グループのWeb会員への登録を勧め、観戦ツアーの販売を起点にWeb販売のさらなる拡大を図ってまいります。

当社におきましては、以上の施策を着実に遂行し、業績を向上してまいります。加えて、コンプライアンスの徹底、情報セキュリティを始めとするリスク管理の強化、コーポレートガバナンスの向上を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の変動要因について

景況悪化による個人消費の落ち込み、天候、市場環境の変化などに起因し、取扱人員や売上高に影響を受けることがあります。当社グループの経営成績が変動することがあります。

(2) インターネットを活用した直販化の進展による影響

航空会社・宿泊施設等や異業種のインターネットによる直販化の進展により、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外旅行に潜在するリスク

現代は国際テロ、新興感染症の集団発生など、これらの影響により海外旅行が減少し、当社グループの経営成績が変動することがあります。

(4) オンライン端末の故障による影響

旅行に係わる予約・発券等については、オンライン端末に依存している部分が多く、予期せぬ故障により、お客さまとの信頼関係に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報管理について

当社グループはお客さまの個人情報を保有しております。個人情報保護に関しては、株式会社近畿日本ツーリスト首都圏をはじめグループ12社において、個人情報保護マネジメントシステム（JIS Q 15001）の認証を受け、適切に対応しております。その他のグループ会社においても、同様に厳格に管理しておりますが、万が一この個人情報が漏洩したとき、これらが社会問題化し信用の低下を招いた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報セキュリティに関するリスク

当社では、情報セキュリティ対策を専門に行う部署として情報セキュリティ対策室を設置し、社内規程を整備のうえ必要な措置を講じることによって、グループ全体の情報セキュリティ向上に努めておりますが、万が一第三者によるサイバー攻撃などにより情報システムにトラブルが発生した場合、保管データの改竄が行われた場合、個人情報の漏えいが発生した場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害に関するリスク

わが国は、頻度や程度を予測することが難しい地震、台風、豪雨、噴火といった自然災害の影響を受けやすい環境にあります。また、他国においても同様の自然災害が起こる可能性があります。予想を超える重大な自然災害が発生し、旅行実施が困難な状況となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替変動による影響について

当社グループの海外旅行における地上費（ホテル代等）取引は、大半が米ドルをはじめとする外国通貨による決済となっております。地上費取引における契約時と決済時の為替変動による外国為替リスクに対しては、原則として先物為替予約を用いてヘッジしておりますが、今後の外国為替の変動により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 公的規制に関するリスク

当社グループでは、事業活動を展開する各国において、様々な公的規制を受けております。これらの規制により、当社グループの活動が制限される可能性や、コストの増加を招く可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 他社との提携関係におけるリスク

当社グループはお客様のニーズの変化に対応して様々な商品・サービスを提供するため、必要に応じて他社と提携をおこなっております。他社との提携は双方の経営資源を有効に活用し、タイムリーに新商品等を開発するうえで有効な手段であると当社グループは考えております。しかしながら、財政状態やその他の理由により、当事者間で利害の不一致が生じた場合には、提携を維持できなくなる可能性があります。当社グループが既存の提携を維持できなくなった場合や将来において必要な提携を確立できなかつた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 退職給付費用に関するリスク

日本の株式市場が今後低迷した場合には、当社グループの年金資産の価値が減少する可能性があります。かかる株式市場の低迷により、追加的な年金資産の積み増しが必要になったり、年金に関する費用が増加したりする可能性があります。同様に、金利その他の数理計算上の前提に変化が生じた場合にも、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 訴訟に関するリスク

当社グループは事業に関して訴訟を提起される可能性があります。訴訟の内容によっては、多額な支払が要求されたり、事業活動が制限される可能性があります。重大な訴訟は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 有価証券の時価変動リスク

当社グループでは、売買を目的とした有価証券は保有しておりませんが、様々な理由により、売却可能な有価証券を保有しております。これらの有価証券のうち、時価を有するものについては、全て時価にて評価されており、市場における時価の変動は、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 事業運営に関するリスク

運営リスクは当社グループの事業に内在しているものであり、例えば、事業中断、情報システムのトラブル、法令違反、ヒューマンエラー、従業員による不正、外部の者による詐欺等様々なリスクが考えられます。これらの出来事により、当社グループの社会的評価が低下し、または、事業の運営効率が阻害されるといった損失が発生する可能性があります。当社グループの経営陣はこのリスクを管理し、一定程度に抑えるよう努力しておりますが、これらの管理手法にもかかわらず、当社グループが損失を被る可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要是次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、緩やかな回復基調のもと、企業収益の拡大や雇用・所得環境の改善が続きましたが、個人消費は一部に持ち直しの動きが見られたものの、力強さを欠く状況で推移いたしました。

旅行業界におきましては、海外旅行は、東南アジア方面が好調を維持し、中国、韓国、ヨーロッパ方面が回復傾向を強めるなど比較的堅調に推移しましたが、国内旅行は、大阪北部地震や北海道胆振東部地震に加え、夏季の豪雨、台風など相次ぐ自然災害の影響もあり、厳しい結果となりました。訪日旅行においては、地震や関西国際空港の一時閉鎖等の影響を受け旅客数の拡大が鈍化したものの、平成30年の訪日外国人数は過去最多の3,119万人となりました。

このような情勢のもと、当社グループは、総合旅行会社として持続的な成長を図るため、昨年4月に組織再編を実施し、クラブツーリズム、近畿日本ツーリストの地域旅行会社およびWeb販売等の専門会社を基軸とする新しい営業体制に移行いたしました。また、5月に「個人旅行事業の再構築と団体旅行事業の拡大・強化」を骨子とする中期経営計画を策定し、近畿日本ツーリストとクラブツーリズムの一体化による商品力・販売力の強化とWeb販売の拡大を強力に推進いたしました。

具体的には、近畿日本ツーリストの全国の地域旅行会社で、法人顧客への個人旅行販売や地元の提携旅行会社との連携の強化を図り、地域における旅行の総需要獲得に努めるとともに、近畿日本ツーリストとクラブツーリズムの商品造成部門間の交流を活性化して、クラブツーリズムで培ってきたテーマ型旅行の商品造成を近畿日本ツーリストに広げました。加えて、近畿日本ツーリストの各店でより便利にクラブツーリズム商品が購入できるよう、全店舗にクラブツーリズムのシステム端末を設置いたしました。

Web販売につきましては、近畿日本ツーリストおよびクラブツーリズムのWebサイトのデザインおよび機能を刷新し、スマートフォンサイトの充実と社員自らが直接Webコンテンツを制作できるシステムの導入を行うとともに、Web販売の基盤となる顧客情報の収集に大いに注力いたしました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ110億63百万円（8.5%）増加の1,414億79百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ105億7百万円（9.5%）増加の1,215億21百万円となりました。これは主に、預け金が160億39百万円、旅行前払金が41億83百万円増加し、現金及び預金が128億32百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ5億55百万円（2.9%）増加の199億58百万円となりました。これは主に、繰延税金資産が5億85百万円、投資有価証券が4億84百万円増加し、差入保証金が2億45百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ94億17百万円（9.0%）の増加の1,145億29百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ95億93百万円（9.4%）増加の1,112億24百万円となりました。これは主に、旅行前受金が91億45百万円、旅行券等が13億99百万円増加し、営業未払金が19億1百万円、為替予約が3億41百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ1億75百万円（5.0%）減少の33億5百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ16億45百万円（6.5%）増加の269億50百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したほか、その他有価証券評価差額金が増加し、退職給付に係る調整累計額が減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は19.0%で前連結会計年度末から0.3ポイント減少し、一株当たり純資産は983.82円で前連結会計年度末から60.56円の増加となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、連結売上高4,118億21百万円（前年同期比1.6%増）、連結営業利益は25億32百万円（前年同期比20.3%減）、連結経常利益は28億34百万円（前年同期比15.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は12億79百万円（前年同期比9.5%減）となりました。

なお、当連結会計年度より、当社の報告セグメントは旅行業の单一セグメントに変更したため、セグメント別の記載は省略しております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期に比較して31億57百万円増加し703億49百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は48億45百万円の増加（前期は45億90百万円の増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上で10億61百万円、旅行前受金の増加による影響で91億33百万円増加したものの、旅行前払金の増加による影響で41億76百万円、売上債権の増加による影響で23億27百万円それぞれ減少したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は16億77百万円の減少（前期は25億19百万円の減少）となりました。これは主に固定資産の取得による支出で19億76百万円減少したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は18百万円の減少（前期は23百万円の減少）となりました。これは主にリース債務の返済による支出で17百万円、自己株式の取得による支出で1百万円減少したためであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、旅行業の单一セグメントであり受注生産形態をとらない商品が多いため生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当社グループは旅行業の单一セグメントであるため、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容についての記載を省略しております。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、有価証券、減価償却資産、貸倒引当金、繰延税金資産、退職給付に係る資産、賞与引当金および旅行券等引換引当金等の計上について見積りを行っております。

なお、見積りについては、過去の実績や現在の状況等に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

主なものとしては次のとおりであります。

a. 退職給付債務および退職給付費用

従業員の退職給付債務および退職給付費用は数理計算上で設定されている前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件は、割引率、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率および年金資産の長期期待運用收益率などの重要な見積りが含まれております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または、前提条件が変更された場合には、将来期間において認識される費用および債務に影響を及ぼします。

b. 繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断した上で繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得は過去の業績等に基づいて見積っているため、税制改正や経営環境の変化等により課税所得の見積りが大きく変動した場合等には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

繰延税金資産の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」をご覧ください。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 経営成績

(売上高と営業損益)

当連結会計年度の売上高と営業損益は、クラブツーリズム、近畿日本ツーリストの地域旅行会社およびWeb販売等の専門会社を基軸とする新しい営業体制のもと、「個人旅行事業の再構築と団体旅行事業の拡大・強化」を骨子とする中期経営計画を策定し、近畿日本ツーリストとクラブツーリズムの一体化による商品力・販売力の強化とWeb販売の拡大を強力に推進した結果、前連結会計年度に比べ、売上高は1.6%増の4,118億21百万円となりましたが、自然災害の増加に伴うキャンセル費用の増加、個人旅行商品の競争激化に伴う影響等で営業利益は20.3%減の25億32百万円となりました。

(経常損益)

当連結会計年度の営業外収益および営業外費用の純額は3億2百万円の収益超過となり、受取利息の増加や為替差損の減少などにより前連結会計年度に比べ1億37百万円の増益となりました。その結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ15.2%減の28億34百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度の特別利益および特別損失の純額は、特別利益として12百万円の投資有価証券売却益を計上した一方で、特別損失として15億66百万円の減損損失や1億63百万円の事業構造改革関連費用を計上したことにより17億73百万円の損失超過となりました。

また、当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税は5億71百万円、法人税等調整額は△7億81百万円であり、非支配株主に帰属する当期純損失を差し引いた当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べ9.5%減の12億79百万円の利益となりました。

2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「（1）経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社をとりまく環境としましては、国内における人口減少や高齢化、アジア諸国の経済発展、国を越えた人の動きの活発化等内外の社会構造の変化が旅行業に影響を与えております。また、外資を含めたOTAの事業拡大、柔軟に商品価格を変化させるテクノロジーを活用したプライシング機能等の新たなサービスの進化等により事業環境も著しく変化しております。

一方、旅行市場は、政府の「観光立国」に向けた政策、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催、訪日旅行客の大幅な増加等もあり、今後も拡大が続くものと予想されます。

なお、当社グループは、個人、団体の国内旅行、海外旅行の企画・販売をはじめ、海外からの訪日旅行を取り扱うため、国内外の安全性が損なわれる事態（自然災害、国際テロ、紛争および新興感染症等）が生じた場合や、景況悪化による個人消費の落ち込み、天候や休日の日並びの良否等市場環境の変化などに起因し、経営成績に影響を与える可能性があります。

2) 今後の見通し

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

1) 資金需要

当社グループの資金需要は、営業活動については、旅行商品の企画販売にかかる宿泊機関・運輸機関・観光機関等からの仕入、および人件費ならびに販売諸経費等の営業費用が主な内容であります。投資活動については、システム投資をはじめとする設備投資が主な内容であります。

2) 財務政策

当社グループは現在、営業活動による資金需要、投資活動による資金需要いずれについても、内部資金により調達しております、借入や社債発行等による外部からの資金調達は行っておらず、有利子負債の金額は僅少であります。

また、当社グループの各社の資金需要については当社が一元管理するとともに、グループ内における資金の効率的活用を図るため、キャッシュマネジメントシステムによる国内子会社の余剰資金の集中および配分を行っております。

なお、当社グループ全体の余剰資金は、親会社である近鉄グループホールディングス株式会社のキャッシュマネジメントシステムに預入を行っております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、安定的に利益を出すことのできる体質を構築し、売上高および営業利益を重視しておりますが、同時に安定性や効率性を計る指標として、自己資本比率および自己資本利益率を定めております。

当連結会計年度における自己資本比率は19.0%（前期比0.3ポイント減少）であり、自己資本利益率（ROE）は4.9%（前期比0.8ポイント減少）でした。また、自己資本比率は計画比3.0ポイント未達であり、ROEは計画比4.1ポイント未達となりました。引き続きこれらの指標について改善されるよう取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、ホリデイシステムのソフトウェア更改、近畿日本ツーリストサイトのリニューアル、KNT商事システムの開発、および事務所設備の改裝など設備投資額計は2,520百万円となりました。

上記設備投資の金額には、無形固定資産（ソフトウェア）に対する投資金額が含まれております。

なお、当社グループは、旅行業の単一セグメントであるためセグメント情報の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
		建物	土地 (面積m ²)	有形固定 資産その他	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都新宿区)	事務所設備	86	65 (68, 772)	17	—	169	255

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
		建物	土地 (面積m ²)	有形固定 資産その他	ソフト ウェア	合計	
クラブツーリズム株式会社 (東京都新宿区ほか)	事務所設備	140	—	263	2, 138	2, 542	1, 162 [836]
株式会社 近畿日本ツーリスト首都圏 (東京都新宿区ほか)	事務所設備	72	—	17	—	90	1, 090 [22]

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
		建物	土地 (面積m ²)	有形固定 資産その他	ソフト ウェア	合計	
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (U. S. A.), INC. (アメリカカリフォルニア州)	事務所設備	3	31 (136)	27	5	67	149
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (OCEANIA) PTY. LTD. (オーストラリアニューサウス ウェールズ州)	事務所設備	3	—	3	—	7	41

(注) 1. 帳簿価額には消費税等は含んでおりません。

2. 帳簿価額の有形固定資産その他の内訳は、器具備品および車両運搬具であります。

3. 従業員数は就業人員であり〔 〕内は臨時従業員数で外数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
クラブツーリズム株式会社 (東京都新宿区ほか)	基幹システム等の 機器の更新	581	51	自己資金	平成31年 3月	令和2年 1月

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,000,000
計	38,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成31年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和元年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,331,013	27,331,013	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	27,331,013	27,331,013	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年1月1日～ 平成26年12月31日 (注) 1	1,096,500	270,530,635	36	7,862	36	12,173
平成27年1月1日～ 平成27年12月31日 (注) 2	816,000	271,346,635	52	7,915	52	12,226
平成28年1月1日～ 平成28年3月31日 (注) 3、4	51,000	271,397,635	3	7,918	△4,392	7,833
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日 (注) 5	1,912,500	273,310,135	123	8,041	123	7,957
平成29年10月1日 (注) 6	△245,979,122	27,331,013	—	8,041	—	7,957

(注) 1. 新株予約権の行使による増加

会社法第239条の規定に基づく新株予約権

発行価格 73百万円

資本組入額 36百万円

2. 新株予約権の行使による増加

会社法第239条の規定に基づく新株予約権

発行価格 105百万円

資本組入額 52百万円

3. 新株予約権の行使による増加

会社法第239条の規定に基づく新株予約権

発行価格 6百万円

資本組入額 3百万円

4. 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

5. 新株予約権の行使による増加

会社法第239条の規定に基づく新株予約権

発行価格 246百万円

資本組入額 123百万円

6. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。

(5) 【所有者別状況】

平成31年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	24	28	261	103	1	11,744	12,161	—
所有株式数 (単元)	—	38,740	1,270	167,303	21,130	3	44,046	272,492	81,813
所有株式数の 割合（%）	—	14.22	0.47	61.40	7.75	0.00	16.16	100.00	—

(注) 1. 自己株式は「個人その他」に71単元、「単元未満株式の状況」に62株含まれております。

2. 証券保管振替機構名義の株式が「その他の法人」の中に2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成31年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
近鉄グループホールディングス 株式会社	大阪府大阪市天王寺区上本町 六丁目1番55号	14,632	53.55
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (近畿日本鉄道株式会社 退職給付信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,900	6.95
近鉄バス株式会社	大阪府東大阪市小阪一丁目7番1号	479	1.76
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町一丁目9番6号	390	1.43
株式会社箱根高原ホテル	神奈川県足柄下郡箱根町元箱根164	380	1.39
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3	344	1.26
株式会社近鉄エクスプレス	東京都港区港南二丁目15番1号	265	0.97
株式会社近鉄百貨店	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋 一丁目1番43号	263	0.96
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSL0 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番 30号)	246	0.90
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	204	0.75
計	—	19,107	69.93

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口）、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）は、信託業務に係る株式数です。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成31年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 7,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 27,242,100	272,421	同上
単元未満株式	普通株式 81,813	—	同上
発行済株式総数	27,331,013	—	—
総株主の議決権	—	272,421	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式200株（議決権2個）が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には当社所有の自己株式62株が含まれております。

②【自己株式等】

平成31年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合（%）
(自己保有株式) K N T - C T ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿 二丁目6番1号	7,100	—	7,100	0.03
計	—	7,100	—	7,100	0.03

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	865	1
当期間における取得自己株式	137	0

(注) 当期間における取得自己株式には、令和元年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	7,162	—	7,299	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和元年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の最重要政策と位置付け、今後さらなる成長戦略の推進と経営基盤の強化を図ることにより、内部留保の充実も勘案しつつ、安定配当を行うことを経営の基本方針としております。当社の剩余金の配当は年1回の期末配当を基本としており、その決定機関は株主総会であります。なお、当社は取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に規定する中間配当（基準日は9月30日とする。）をすることができる旨を定款に定めております。

現在当社におきましては、将来にわたる持続的な成長を図るために、引き続き事業構造改革を進めており、Webサイトの刷新や基幹システムの更新などに相当額のシステム投資を計画しておりますので、それらに必要な内部留保を確保いたしました、誠に遺憾ではございますが、期末配当につきましては見送りとさせていただくことになりました。

今後につきましては、本年4月に確立した新しい事業体制の下で平成30年度を初年度とした中期経営計画を確実に実行し、安定的に利益を出せる体質を構築して、株主の皆様に早期に配当できるよう努めてまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

(イ) 株主の権利・平等性の確保

当社では、株主の権利や平等性を確保するため、取締役会決議で定めたコンプライアンス・ポリシーに従い、投資判断に影響を及ぼす重要な情報が生じた場合は、公平かつ正確に公表しております。株主総会については、株主との対話のための重要な場と認識し、招集通知を会日の概ね3週間前に発送するとともに、株主からの質問には丁寧に回答することとしております。また、一般の株主と利益相反の生じるおそれのない2名の独立社外取締役と1名の独立社外監査役を選任し、経営陣の業務執行状況を監督する体制を整え、一般株主、非支配株主の権利が不当に害されないようにしております。

(ロ) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社では、グループの経営ビジョンやコンプライアンス・ポリシー等を制定し、お客さま、取引先、社会、投資家、従業員とのあるべき関係を規定して、様々なステークホルダーとの適切な協働に努めております。経営陣はこのような企業風土の醸成に努め、社会の構成員としての責任を果たすべく各種の施策を推進しております。

(ハ) 適切な情報開示と透明性の確保

当社では、コンプライアンス・ポリシーに、投資家に対して事業内容を正しく説明する責任を負っていることを明示し、法令に基づく開示に該当しない事項についても、重要と判断した事項については、当社ウェブサイト等で適時、適切に公表しております。また、公表資料については、正確性、内容の分かりやすさに留意しており、適時開示資料はすべて取締役会の承認を得ております。

(二) 取締役会等の責務

当社は、持株会社として個々の業務執行の権限を傘下の事業会社に委譲し、その監督とグループ全体の基本方針及び基本戦略の立案を取締役会の重要な役割の一つとしております。グループ全体の管理に当たっては、中期経営計画を重要な管理ツールとし、事業会社の経営陣幹部による適切なリスクテイクと中長期的な企業価値の向上を促しております。

(ホ) 株主との対話

当社では、株主からの質問に対してはIR等の専門の担当者が丁寧に対応し、要望事項等は総務広報部ほかの関係部門で共有のうえ、可能な限り対応しております。また、半期ごとにIR説明会及び決算説明会を開催し、当社の経営方針・経営計画について株主・投資家の理解が得られるよう努めています。加えて株主・投資家・アナリスト等から面談の要請があった場合には関係部門が連携し、必要な対応を実施しております。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(イ) 会社の機関の内容

当社グループは、国内外の法令遵守及び企業倫理の徹底を図ることが経営の根幹であり、透明度の高い公正な経営体制を構築することが重要な経営課題であると捉え、コーポレート・ガバナンスの向上に取り組んでおります。以下の体制は、当社グループの事業規模・事業内容に合致し、広範な見地からの意見、事業責任者等の実務的な意見をバランスよく取り入れることを可能にすることで、慎重な経営判断と監督機能の強化につながっております。また、一方でグループ経営会議については、取締役会による授権の範囲内で常勤役員による迅速な意思決定を可能としており、経営の効率化につながっております。当社は、このような理由から現状のガバナンス体制を採用しております。

(a) 取締役会

取締役は、13名ですが、そのうち社外取締役は2名、主要な事業子会社の社長等を兼務する非常勤取締役は4名、常勤取締役は6名であります。

取締役会は、原則として毎月1回、年間12回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

(構成員の氏名)

取締役会長 丸山隆司〈議長〉、取締役社長 米田昭正、常務取締役 中村哲夫、同 小山佳延、
同 田ヶ原聰、取締役 池畠孝治、同 西本伸一、同 瓜生修一、同 篠田 学、同 高浦雅彦、
同 小林哲也、取締役（社外）高橋 洋、同 堀 泰則、監査役（常勤、社外）米田宗弘、
監査役（常勤）今井克彦、監査役（社外）河崎雄亮、同 若松敬之

(b) 監査役会

監査役は4名、うち社外監査役が3名で、経営監督機能の強化を図っております。監査役会は、原則として毎月1回、年間13回（11月は2回）の定例監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

(構成員の氏名)

監査役（常勤、社外）米田宗弘〈議長〉、監査役（常勤）今井克彦、監査役（社外）河崎雄亮、
同 若松敬之

(c) 人事・報酬諮問委員会

取締役の人事・報酬について独立社外役員の助言・関与を受けるため、人事・報酬諮問委員会を設置しております。同委員会は、取締役会の諮問機関として取締役の人事案（取締役候補者としての指名、役付役員の選定、担当業務の決定）及び取締役の報酬案について審議し、その結果を取締役会に報告します。

(構成員の氏名)

取締役会長 丸山隆司〈議長〉、取締役社長 米田昭正、取締役（社外）高橋 洋、同 堀 泰則、監査役（社外）河崎雄亮

(d) グループ経営会議

常勤役員の情報共有、取締役会に付議すべき事項その他の重要事項についての慎重な経営判断と取締役会の授権の範囲内で迅速な意思決定が行えるよう、常勤取締役を主要な構成員とするグループ経営会議を設置しております。

グループ経営会議は、経営戦略部部長が議長となり、原則として隔週に開催しております。

(構成員の氏名)

取締役会長 丸山隆司、取締役社長 米田昭正、常務取締役 中村哲夫、同 小山佳延、同 田ヶ原聰、取締役 池畠孝治、同 西本伸一、同 瓜生修一、同 篠田 学、同 高浦雅彦、監査役（常勤、社外）米田宗弘、監査役（常勤）今井克彦、執行役員 伊藤浩一、同 青木淑浩、同 酒井 博、同 藤浪 卓、同 安岡宗秀、同 三田周作、同 高川雄二、同 中津 功、同 浅妻 勇、同 星 透、同 小野 瞳

(ロ) 内部統制システム（リスク管理体制を含む。）の整備の状況

(a) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の事業活動における法令、社会規範及び社内諸規程の遵守に関する基本方針として「コンプライアンス・ポリシー」を制定し、これを周知させるための措置をとっております。

また、法令、社会規範及び社内諸規程に則った企業行動を確保するため、社長が組織する「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」の下に「コンプライアンス部会」を置き、個別事案に関する検討及び対応方針の決定を行うとともに、計画的に社内研修等を実施しております。

さらに、法令、社会規範及び社内諸規程に反する行為が発生した、あるいは発生するおそれがある場合に、これを早期に発見し是正するため、使用人ほか社内外からの通報や相談を受け付ける「ヘルpline」を設けております。

反社会的勢力との関係については、これを一切持たず、不当な要求には毅然とした対応をとることとし、その旨を「コンプライアンス・ポリシー」に明示しております。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、財務報告を法令等に従って適正に作成することの重要性を十分に認識し、必要な体制等を適切に整備、運用しております。

なお、法令、社会規範及び社内諸規程の遵守の状況に関し、「監査部」による内部監査を実施しております。

(b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書規程」「文書保管保存規則」「機密情報管理規程」「情報セキュリティ管理規程」等の社内規程を整備し、これらに則った情報の適切な保存及び管理を実施しております。

「監査部」は、情報の保管・保存が適切に処理または実行されているか否かを審査しております。

(c) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動等に伴うリスクを適切に管理するため、「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」の下に「リスク管理部会」を置き、個別事案に関する検討及び対応方針の決定を行うほか、リスク洗い出しのための「リスクアセスメント会議」を定期的に開催しております。

また、特に重要性が高い情報セキュリティに関わるリスクについては、社長が組織する「情報セキュリティ委員会」及びその下に置く「情報セキュリティ部会」において、個別事案に関する検討及び対応方針の決定を行っております。

なお、リスクを含む重要な案件については必要に応じ取締役会または「グループ経営会議」において審議を行っております。

(d) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会決議により、適正な業務組織と分掌事項及び取締役と執行役員の担当業務を明確に定めております。また、業務執行を統括する社長の下、業務を執行する取締役及び執行役員に対して、相互牽制の観点にも配慮しつつ、必要に応じて一定の基準により決裁権限を委譲しております。

なお、効率的な意思決定と情報の共有を図るため、常勤の取締役等で構成される「グループ経営会議」を置いております。

日常の業務処理については、基準となるべき社内規程等を整備しております。また、業務改善の促進や経営効率の向上等に資するため、「監査部」による内部監査を実施しております。

(e) 当社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

i 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社において、法令、社会規範及び社内諸規程の遵守に関する基本指針として、「コンプライアンス・ポリシー」を制定し、これを周知させるための措置をとっております。また、子会社において、その事業規模に応じ、「リスク管理委員会」または「コンプライアンス管理者」を置くほか、計画的に社内研修等を実施しております。

子会社の法務、経理関係業務に加え、法令、社会規範及び社内諸規程の遵守のため各社が行う教育及び研修については、当社の担当部署が必要に応じて支援、指導を行います。また、法令、社会規範及び社内諸規程に反する行為に関し、子会社の役員及び使用人からの通報や相談を受け付ける体制を整備しております。

さらに、当社の内部監査部門は、子会社を対象とした監査を各社の内部監査部門または関係部門と連携して隨時実施し、法令、社会規範及び社内諸規程の遵守状況の確認等を行うとともに、各社と相互に情報交換を行っております。

また、当社と親会社との間で利益の相反する取引を実施するに当たっては、親会社以外の株主の利益に配慮し、取締役会において慎重に検討を行っております。

ii 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「関係会社管理規程」に基づき、子会社に関する一定の基準に該当する事項については、「グループ経営会議」の承認を要することとするほか、子会社からの情報収集を適時適切に行い、業務の実態を正確に把握するとともに、これを評価、是正するため、必要に応じて当社の「監査部」等による監査を実施する体制を整備しております。

iii 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおける事業活動等のリスクを適切に管理するため、「関係会社管理規程」に基づき、子会社におけるリスクを含む重要な案件について情報を収集し、必要に応じて取締役会その他の会議体において審議を行っております。また、特に重要と判断したリスクの管理については、グループ横断的な管理体制を整備しております。

iv 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の業務執行について、当社「グループ経営会議」及び取締役会による承認の要否を定め、重要事項を除いて各社が迅速に業務を執行できる体制を整備しております。また、グループ各社間の業務の連携及び調整については、当社がグループ全体の企業価値向上の観点から適宜行うとともに、各社の法務、経理関係業務については、当社の担当部署が必要に応じて支援、指導を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、独立社外取締役である高橋洋氏及び堀 泰則氏ならびに独立社外監査役である河崎雄亮氏と会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

④ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な自己株式の買受けを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

また、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は5名以上とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 17名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	丸山 隆司	昭和23年6月23日生	昭和47年4月 平成16年5月 平成18年3月 平成19年6月 平成23年4月 平成29年6月 令和元年6月	近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社 株式会社志摩スペイン村 取締役社長 近鉄レジャーサービス株式会社 取締役社長 近畿日本鉄道株式会社 常務取締役 株式会社きんえい取締役社長 当社取締役社長 当社取締役会長（現）	※1	10,500
代表取締役社長 経営戦略部担当	米田 昭正	昭和35年2月12日生	昭和57年4月 平成16年5月 平成20年9月 平成24年6月 平成27年4月 平成28年6月 令和元年6月	近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社 KINTETSU ENTERPRISES CO. OF AMERICA取締役 同社取締役社長 株式会社近鉄ホテルシステムズ（現株式会社近鉄・都ホテルズ）取締役 同社常務取締役 近鉄グループホールディングス株式会社取締役常務執行役員 当社取締役社長（現）	※1	5,000
常務取締役 経理部担当	中村 哲夫	昭和35年11月18日生	昭和60年4月 平成21年11月 平成22年6月 平成24年6月 平成25年1月 令和元年6月	近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社 クラブツーリズム株式会社 経理部部長 同社取締役 同社常務取締役 当社取締役 当社常務取締役（現）	※1	500
常務取締役	小山 佳延	昭和36年12月9日生	昭和57年3月 平成19年6月 平成20年6月 平成23年6月 平成25年1月 平成25年6月 令和元年6月	当社入社 クラブツーリズム株式会社 執行役員 同社取締役 同社専務取締役 当社取締役 クラブツーリズム株式会社 取締役社長（現） 当社常務取締役（現）	※1	14,450
常務取締役	田ヶ原 聰	昭和35年3月16日生	昭和58年4月 平成22年1月 平成23年3月 平成25年1月 平成26年3月 平成28年3月 平成30年4月 令和元年6月	当社入社 当社執行役員 当社取締役 近畿日本ツーリスト株式会社（現株式会社近畿日本ツーリストコーポレートビジネス） 専務取締役 当社取締役 近畿日本ツーリスト株式会社 取締役社長 株式会社近畿日本ツーリスト 首都圏取締役社長（現） 当社常務取締役（現）	※1	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 グループ事業推進本部長	池畠 孝治	昭和33年8月14日生	昭和57年4月 平成22年1月 平成25年1月 平成26年1月 平成28年3月	当社入社 当社執行役員 近畿日本ツーリスト株式会社 (現株式会社近畿日本ツーリストコーポレートビジネス) 執行役員 当社執行役員 当社取締役(現)	※1	1,600
取締役 監査部担当、総務広報部長	西本 伸一	昭和37年3月6日生	昭和60年4月 平成25年5月 平成27年7月 平成28年3月	近畿日本鉄道株式会社(現近畿グループホールディングス株式会社)入社 株式会社近鉄百貨店総務本部 本部長 当社総務広報部長(現) 当社取締役(現)	※1	800
取締役 I T企画部担当、WE B戦略部長	瓜生 修一	昭和35年3月25日生	昭和57年4月 平成25年1月 平成29年6月 平成30年4月	当社入社 当社執行役員 当社取締役(現) 株式会社K N T-C T ウエブト ラベル取締役社長(現)	※1	2,829
取締役 グループ事業推進本部副本部長	篠田 学	昭和34年12月27日生	昭和57年4月 平成20年6月 平成22年6月 平成25年1月 平成26年6月 平成30年4月 平成30年6月	当社入社 クラブツーリズム株式会社 執行役員 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役(現) 当社執行役員 当社取締役(現)	※1	18,700
取締役 訪日旅行部長	高浦 雅彦	昭和36年11月13日生	昭和59年4月 平成26年1月 平成28年3月 平成30年4月 令和元年6月	当社入社 近畿日本ツーリスト株式会社 (現株式会社近畿日本ツーリストコーポレートビジネス) 執行役員 同社常務取締役 同社取締役社長(現) 当社執行役員 株式会社K N T-C T グローバルトラベル取締役社長(現) 当社取締役(現)	※1	1,000
取締役	小林 哲也	昭和18年11月27日生	昭和43年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成26年3月 平成27年1月 平成27年4月 平成28年3月 令和元年6月	近畿日本鉄道株式会社(現近畿グループホールディングス株式会社)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役社長 当社取締役 近畿日本鉄道分割準備株式会社(現近畿日本鉄道株式会社)取締役会長 近畿日本鉄道分割準備株式会社(現近畿日本鉄道株式会社)取締役会長 当社取締役会長 当社取締役(現)	※1	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	高橋 洋	昭和29年9月3日生	昭和52年4月 平成13年6月 平成19年6月 平成20年10月 平成23年6月 平成29年6月	日本開発銀行（現株式会社日本政策投資銀行）入行 日本政策投資銀行プロジェクトファイナンス部長 同行理事 株式会社日本政策投資銀行 取締役常務執行役員 スカイネットアジア航空株式会社（現株式会社ソラシドエア）取締役社長 当社取締役（現） 株式会社日本経済研究所取締役社長（現） 株式会社価値総合研究所取締役会長（現）	※1	-
取締役	堀 泰則	昭和23年4月6日生	昭和50年9月 平成13年2月 平成25年12月 令和元年6月	株式会社ひだホテルプラザ入社 同社取締役社長 同社取締役会長（現） 当社取締役（現）	※1	-
監査役 (常勤)	米田 宗弘	昭和32年3月8日生	昭和54年4月 平成22年11月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年12月 平成27年4月 平成29年8月 令和元年6月	近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社 株式会社近鉄ホテルシステムズ（現株式会社近鉄・都ホテルズ）取締役 同社常務取締役 近畿日本鉄道株式会社執行役員 株式会社近鉄旅館システムズ取締役社長 株式会社近鉄・都ホテルズ専務取締役 近鉄保険サービス株式会社取締役社長 当社監査役（常勤）（現）	※2	800
監査役 (常勤)	今井 克彦	昭和33年12月20日生	昭和56年4月 平成21年1月 平成22年3月 平成25年12月 平成28年3月	当社入社 当社執行役員 当社取締役 株式会社KNTビジネスクリエイト取締役社長 当社監査役（常勤）（現）	※2	2,000
監査役	河崎 雄亮	昭和29年6月21日生	昭和59年10月 平成22年6月 平成28年7月 平成29年6月	監査法人朝日会計社（現有限責任あづさ監査法人）入社 同法人代表社員 河崎雄亮公認会計士事務所開業 当社監査役（現）	※2	-
監査役	若松 敬之	昭和30年9月21日生	昭和55年4月 平成19年6月 平成24年12月 平成27年4月 平成28年11月 平成29年6月 平成30年6月 令和元年6月	近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社 近鉄不動産株式会社執行役員 近鉄住宅管理株式会社取締役 同社常務取締役 近鉄不動産株式会社取締役 同社常務取締役 同社監査役（現） 当社監査役（現）	※2	100
計						61,279

- (注) 1. 任期（※1）は、令和元年6月19日開催の定時株主総会終結の時から令和2年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
2. 任期（※2）は、令和元年6月19日開催の定時株主総会終結の時から令和5年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役高橋洋および同堀泰則は、社外取締役であります。
4. 監査役米田宗弘、同河崎雄亮および同若松敬之は、社外監査役であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の高橋洋氏は、経営者としての豊富な経験と高い識見を有しており、広範な見地から経営全般に関する助言をいただくとともに、経営監督機能の強化の役割を果たしていただいており、社外取締役の堀泰則氏についても、同じく豊富な経験と高い識見を有していることから、同様の役割を果たしていただけると判断しております。

また、社外監査役の河崎雄亮氏は、高い識見に加え、公認会計士としての財務及び会計に関する専門的な知見を有しており、当社の監査業務の強化を果たしていただいております。社外監査役の米田宗弘氏については経営者としての豊富な経験、同若松敬之氏については総務、監査業務に関する専門的な知見をそれぞれ有しておりますので、両社外監査役についても同様の役割を果たしていただけると判断しております。

社外役員と当社との間に、重要な人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、社外監査役の米田宗弘氏及び若松敬之氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者を務めた経歴があります。

当社は、社外取締役及び社外監査役のうち、次の各項目のいずれにも該当しない者を独立社外役員として認識しており、社外取締役の高橋洋氏、同堀泰則氏及び社外監査役の河崎雄亮氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

- (a) 当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）の業務執行取締役、執行役員及び使用人
- (b) 親会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人
- (c) 兄弟会社（当社と親会社を同一にする会社）の業務執行取締役、執行役員及び使用人
- (d) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- (e) 最近3年内に当社グループから1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等
- (f) 最近3年内に当社グループから年間1,000万円以上の寄付を受けている法人、団体等の業務執行者
- (g) 過去に1度でも(a)に該当していた者
- (h) 最近5年内に(b)または(c)に該当していた者
- (i) 上記(a)～(h)の配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、これらの社外役員に対して、社外取締役については総務広報部が、社外監査役については監査役室がそれぞれ窓口になり、情報の共有を図っております。さらに社外監査役については、内部監査及び会計監査人による監査との連携を図るため、監査の報告会に同席いただいております。

(3) 【監査の状況】

- ① 監査役の監査に関する体制
 - i 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社の監査役会および監査役の監査に関する事務を処理するため、「監査役室」を置いております。
 - ii 当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

「監査役室」所属の使用人は監査役の指揮を受け、その異動および評価については常勤の監査役の同意を得ております。
 - iii 当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

「監査役室」所属の使用人は、当社の取締役および執行役員ならびにその指揮下にある使用人を介さず、当社の監査役から直接指示を受け、また当社の監査役に直接報告を行っております。
 - iv 当社の監査役への報告に関する体制
 - a. 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制

当社の取締役、執行役員および使用人は、監査役に対して、業務執行に係る文書その他の重要な文書を回付するとともに、法定事項のほか、事業等のリスクその他の重要事項の発生を認識する都度、速やかにその内容を報告しております。また、監査役が職務の必要上報告および調査を要請した場合には、積極的にこれに協力しております。

さらに、業務執行取締役および執行役員は、常勤の監査役と定期的に面談し、業務に関する報告等を行っております。

このほか、当社の内部監査部門は、内部監査の結果を定期的に監査役に報告しております。また、「ヘルpline」において、法令、社会規範および社内諸規程に反する通報や相談を受け付けた場合に、その内容を速やかに当社の監査役に報告します。
 - b. 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

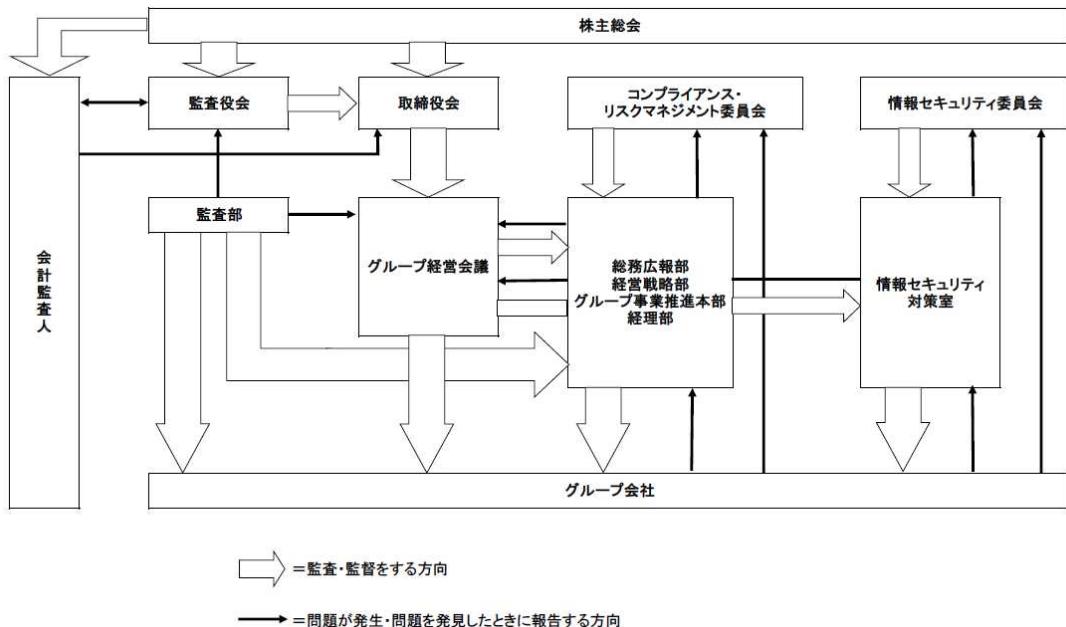
子会社の取締役、監査役および使用人は、当社の監査役から求めがあった場合に事業に関する報告および調査を行い、積極的にこれに協力するほか、内部統制上重要な事項が生じた場合には「関係会社管理規程」に基づき報告しております。また、当社の取締役、執行役員および使用人は、子会社から報告を受けた事項について、必要に応じ当社の監査役に報告しております。
 - v 当社の監査役に報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「内部通報制度規則」において、当社の監査役に報告をしたことにより不利益な扱いをしてはならないことを明確に定めるなど、必要な措置をとっております。
 - vi 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役から、その職務の執行について、費用の前払い、支出した費用および利息の償還、負担した債務の債権者に対する弁済等が請求された場合は、監査役の職務の執行に不要なものであることが明白なときを除き、速やかにその請求に応じています。
 - vii その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の常勤の監査役は、「グループ経営会議」等の当社の重要な会議に出席し、意見を述べることができます。監査役会は、必要に応じて取締役、執行役員、使用人および会計監査人その他の関係者の出席を求めることができます。

※会社の機関・内部統制の関係図



② 内部監査及び監査役監査

内部監査を行う専任部署として監査部（16名）を設置し、業務の適法性および効率性の観点から内部監査を実施・報告し業務改善を図っております。

監査部は、年間の監査計画に基づき、子会社の支店等の業務活動全般および各部の策定する年度計画、個別戦略等の進捗状況に関する手続の妥当性や業務実施の有効性などについて内部監査を実施し、業務改善に向けた具体的な助言、指導を行っております。監査結果については、常勤の取締役および監査役が出席する「グループ経営会議」で報告する体制をとっております。

監査役会は、原則として毎月1回（11月は2回）、年間13回の定例監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

当社の監査役は4名で、そのうち3名が当社とは特別の利害関係のない社外監査役であります。また、常勤の監査役を2名選定しております。

監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、業務執行報告書等の回付を受け、監査役会で定めた監査役監査規程に基づき監査を実施するとともに、会計監査人や監査部から適宜報告を受け、監査役会において検討を行っております。

常勤監査役の米田宗弘氏は長年にわたり、近鉄グループのホテル、レジャー事業等の経営に携わり、豊富な経験と高い識見を有しております。

同常勤監査役の今井克彦氏は当社取締役として人事部を担当した経験を有し、現在は当社監査役（常勤）として当社グループの監査を実施しております。

社外監査役の河嶋雄亮氏は、公認会計士として幅広い経験と高い識見を有しております。

監査業務に関する幅広い知識と経験と当社業務への理解も有しております。

内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携について、監査役と監査部は、随時、相互に情報交換を行うなど緊密な連携を保っており、また会計監査人と監査役においても、随時、監査の所見や関連情報の交換を行っております。

なお、監査役会および監査役監査に関する事務を行う専任部署として監査役室を設置しております。

③ 会計監査の状況

当社は、有限責任あづさ監査法人と監査契約を締結しております。同監査法人は、指定有限責任社員 業務執行社員宮木直哉（継続監査年数3年）、同 松本浩（同7年）、同 桑本義孝（同7年）の3名のほか、公認会計士12名、会計士試験合格者等6名およびその他11名により監査を行っております。なお、同監査法人および当監査に従事する業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

④ 会計監査人を選定した理由

当社は会計監査人を選定するにあたり、会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれにも該当していないこと、会計監査人として独立性および専門性を有していること、公認会計士・監査審査会による検査の結果、重要な不備が認められること等の理由により有限責任 あずさ監査法人を選定しております。ただし、会計監査人の職務の遂行の状況その他の事情を勘案して、必要と認められる場合には、株主総会における会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容の決定を行う方針です。

⑤ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d（f）iからiiiの規定に経過措置を適用しております。

i 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく 報酬（百万円）	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく 報酬（百万円）
提出会社	108	—	118	—
連結子会社	36	—	24	—
計	144	—	142	—

ii その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGコンサルティング株式会社に対して8百万円を支払っております。また、当社の連結子会社であるKINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (U.S.A.), INC.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して379千米ドルを支払っております。

当連結会計年度

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGコンサルティング株式会社に対して2百万円を支払っております。また、当社の連結子会社であるKINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (U.S.A.), INC.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して220千米ドルを支払っております。

iii 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針については特に定めておりませんが、監査法人より提示された監査計画および監査報酬見積額が、当社の事業内容や事業規模、前年度の監査実績等に照らし適正であるかどうか総合的に検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

iv 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から監査計画および監査報酬見積を受領し、その内容に関して前年度の監査実績の分析・評価結果との整合性を確認し、総合的に判断した結果、妥当と認めました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(イ) 当社の役員の報酬に関する株主総会の決議は、取締役については月額報酬総額18百万円以内（平成11年3月30日定時株主総会で決議）、監査役については月額報酬総額4百万円以内（平成4年3月30日定時株主総会で決議）であり、当社ではこの範囲内において、取締役報酬及び監査役報酬を決定しております。

(ロ) 取締役報酬については、令和元年6月19日の取締役会で、以下のとおり報酬制度を決定しております。

(a) 常勤取締役

i 報酬は月次の金銭報酬のみで、月次の金銭報酬は固定報酬及び業績連動報酬からなります。両報酬の構成割合は、使用人兼務役員の使用人分給与を含め50%ずつを目安としています。

ii 業績連動報酬は毎年7月に改定いたしますが、連結業績の向上に向けたインセンティブを働かせるため、業績連動報酬の基準額に前期の連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益に連動する乗率を乗じて算定いたします。ただし、株主に対する配当を実施するまでは報酬額の増額は行わないこととしております。

なお、平成30年度の連結営業利益の実績額は、2,532百万円、親会社株主に帰属する当期純利益の実績額は1,279百万円であります。

iii 中長期の業績へのインセンティブを働かせるため、職位に応じた金銭を拠出して当社株式のりいとう（累積投資制度）に投資するものとしております。

(b) 非常勤取締役（子会社の常勤取締役）

i 報酬は月次の金銭報酬のみで、子会社の常勤取締役は子会社の業績連動報酬を別途子会社から收受することから、当社役員としての報酬は固定報酬のみであります。

ii 中長期の業績へのインセンティブを働かせるため、職位に応じた金銭を拠出して当社株式のりいとう（累積投資制度）に投資するものとしております。

(c) その他の非常勤取締役

報酬は月次の金銭報酬のみで、固定報酬のみからなります。

(ハ) 取締役報酬の算定方法の決定に関する方針の決定権限は、取締役会にあります。取締役会は、独立社外役員が過半数を占める人事・報酬諮問委員会の答申結果に基づいて決定します。上記の取締役報酬制度は、令和元年5月10日の人事・報酬諮問委員会に諮問され、同意されたものを令和元年6月19日の取締役会において決議しました。

(二) 監査役の報酬については、監査役の協議により報酬額を定めております。

(ホ) 役員退職慰労金については、平成15年3月末日をもって廃止しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	67	67	—	—	12
監査役 (社外監査役を除く。)	27	27	—	—	2
社外役員	12	12	—	—	4

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分において、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを保有目的とするものを「純投資目的である投資株式」、 純投資目的以外の保有目的とするものを「純投資目的以外の目的である投資株式」と定めております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式への投資は、業務提携、取引関係の維持・強化を目的に、当社の企業価値向上に繋がる銘柄について実施しておりますが、毎年個別銘柄ごとに保有目的および保有に伴う便益・リスクが資本コストに見合っているか等を精査し、取締役会に報告することとしております。なお、保有の意義が認められなくなったと判断した株式については、縮減を含め見直しを進めていくこととしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	26	318
非上場株式以外の株式	12	5,186

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	3	26	営業取引上の政策目的
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	2	1
非上場株式以外の株式	1	12

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海旅客鉄道株式会社	95,000	95,000	営業取引上の政策目的 (注) 3	無
	2,442	1,912		
株式会社近鉄百貨店	256,665	256,665	営業取引上の政策目的 (注) 3	有
	894	984		
西日本旅客鉄道株式会社	100,000	100,000	営業取引上の政策目的 (注) 3	無
	833	743		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,099,000	1,099,000	営業取引上の政策目的 (注) 3	無
	604	766		
京王電鉄株式会社	26,600	26,600	営業取引上の政策目的 (注) 3	無
	190	120		
九州旅客鉄道株式会社	27,200	27,200	営業取引上の政策目的 (注) 3	無
	99	90		
南海電気鉄道株式会社	14,000	14,000	営業取引上の政策目的 (注) 3	有
	42	37		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	10,770	10,770	営業取引上の政策目的 (注) 3	無
	41	48		
東日本旅客鉄道株式会社	1,600	1,600	営業取引上の政策目的 (注) 3	無
	17	15		
株式会社青森銀行	5,000	5,000	営業取引上の政策目的 (注) 3	無
	14	16		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	18,420	18,420	営業取引上の政策目的 (注) 3	無
	3	3		
株式会社三十三フィナンシャルグループ	1,400	2,000	営業取引上の政策目的 (注) 3	無
	2	3		
オレンジ（ORAN）	-	6,678	営業取引上の政策目的 (注) 3	無
	-	12		

(注) 1. 特定投資株式の南海電気鉄道株式会社以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、全銘柄について記載しております。

2. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

3. 定量的な保有効果の記載が困難なため、保有の合理性を以下のとおり検証しております。

- (1) 保有目的に関しては、相手先企業との業務提携、取引関係があり、事業面での株式保有の意義があるか、営業取引による収益率が資本コストを上回っているか、当社グループの事業継続にとって必要な重要な取引があるかといった観点から検証しております。
- (2) 保有に伴う便益・リスクに関しては、年間受取配当金および株式評価損益による収益率が資本コストを上回っているか、株式保有継続に伴う重要なリスクがないかといった観点から検証しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あづさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等が行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,430	20,598
預け金	34,710	50,749
受取手形及び営業未収金	24,337	26,722
商品	12	19
貯蔵品	97	87
前払費用	947	880
旅行前払金	15,284	19,467
その他	2,209	3,020
貸倒引当金	△15	△24
流動資産合計	<u>111,013</u>	<u>121,521</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,938	2,984
減価償却累計額	△2,149	△2,198
建物（純額）	789	786
土地	134	135
その他	4,153	2,941
減価償却累計額	△3,369	△2,428
その他（純額）	784	512
有形固定資産合計	<u>1,708</u>	<u>1,434</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	1,918	2,184
その他	378	82
無形固定資産合計	<u>2,296</u>	<u>2,267</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 5,188	※1 5,673
長期貸付金	79	—
差入保証金	4,697	4,451
退職給付に係る資産	1,564	1,736
繰延税金資産	2,676	3,262
その他	1,602	1,506
貸倒引当金	△410	△373
投資その他の資産合計	<u>15,397</u>	<u>16,256</u>
 固定資産合計	<u>19,403</u>	<u>19,958</u>
資産合計	<u>130,416</u>	<u>141,479</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	24,068	22,167
未払金	6,087	6,709
未払法人税等	505	234
預り金	16,775	17,561
旅行券等	16,928	18,327
旅行前受金	33,219	42,364
賞与引当金	2,309	2,434
為替予約	427	85
その他	1,308	1,340
流動負債合計	101,631	111,224
固定負債		
旅行券等引換引当金	1,041	990
その他	2,439	2,314
固定負債合計	3,480	3,305
負債合計	105,111	114,529
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,041	8,041
資本剰余金	7,204	7,204
利益剰余金	7,731	9,010
自己株式	△10	△12
株主資本合計	22,966	24,244
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,693	1,994
繰延ヘッジ損益	△265	△65
為替換算調整勘定	235	249
退職給付に係る調整累計額	597	459
その他の包括利益累計額合計	2,261	2,637
非支配株主持分	77	68
純資産合計	25,304	26,950
負債純資産合計	130,416	141,479

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
売上高	405,172	411,821
売上原価	333,513	339,827
売上総利益	71,658	71,993
販売費及び一般管理費	※1 68,480	※1 69,461
営業利益	3,177	2,532
営業外収益		
受取利息	200	209
受取配当金	55	61
保険配当金	44	54
為替差益	—	7
持分法による投資利益	9	10
その他	52	25
営業外収益合計	363	370
営業外費用		
支払利息	61	60
為替差損	117	—
その他	18	7
営業外費用合計	197	67
経常利益	3,342	2,834
特別利益		
投資有価証券売却益	40	12
固定資産売却益	※2 3	—
特別利益合計	43	12
特別損失		
減損損失	※3 209	※3 1,566
事業構造改革関連費用	※4 279	※4 163
固定資産除却損	※5 13	※5 48
投資有価証券評価損	※6 7	※6 4
その他	—	3
特別損失合計	509	1,786
税金等調整前当期純利益	2,877	1,061
法人税、住民税及び事業税	800	571
法人税等調整額	673	△781
法人税等合計	1,474	△210
当期純利益	1,403	1,271
非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△9	△7
親会社株主に帰属する当期純利益	1,412	1,279

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
当期純利益	1,403	1,271
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	194	300
繰延ヘッジ損益	△910	199
為替換算調整勘定	△117	12
退職給付に係る調整額	223	△137
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	△0
その他の包括利益合計	※1 △609	※1 375
包括利益	794	1,646
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	804	1,655
非支配株主に係る包括利益	△9	△8

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,041	7,204	6,318	△8	21,556
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,412		1,412
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,412	△2	1,410
当期末残高	8,041	7,204	7,731	△10	22,966

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	1,498	645	352	373	2,869	91	24,517
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,412
自己株式の取得							△2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	194	△910	△116	223	△608	△14	△623
当期変動額合計	194	△910	△116	223	△608	△14	786
当期末残高	1,693	△265	235	597	2,261	77	25,304

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,041	7,204	7,731	△10	22,966
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,279		1,279
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,279	△1	1,278
当期末残高	8,041	7,204	9,010	△12	24,244

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,693	△265	235	597	2,261	77	25,304
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益							1,279
自己株式の取得							△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	300	199	13	△137	375	△8	367
当期変動額合計	300	199	13	△137	375	△8	1,645
当期末残高	1,994	△65	249	459	2,637	68	26,950

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,877	1,061
減価償却費	863	1,108
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△3	△27
賞与引当金の増減額（△は減少）	13	123
旅行券等引換引当金の増減額（△は減少）	△80	△50
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△411	△171
減損損失	209	1,566
投資有価証券評価損益（△は益）	7	4
受取利息及び受取配当金	△256	△271
支払利息	61	60
持分法による投資損益（△は益）	△9	△10
為替差損益（△は益）	△1	△2
固定資産売却損益（△は益）	△3	3
固定資産除却損	13	48
投資有価証券売却損益（△は益）	△40	△12
売上債権の増減額（△は増加）	△440	△2,327
仕入債務の増減額（△は減少）	2,125	△1,920
未払金の増減額（△は減少）	△14	91
預り金の増減額（△は減少）	△126	781
旅行前受金の増減額（△は減少）	△39	9,133
旅行前払金の増減額（△は増加）	815	△4,176
その他	△113	536
小計	5,443	5,547
利息及び配当金の受取額	255	282
利息の支払額	△61	△60
法人税等の支払額	△1,046	△924
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,590	4,845

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△610	△650
定期預金の払戻による収入	537	613
長期預金の預入による支出	△300	—
長期預金の払戻による収入	100	—
投資有価証券の取得による支出	△99	△26
投資有価証券の売却による収入	154	12
固定資産の取得による支出	△2,138	△1,976
固定資産の売却による収入	43	2
長期貸付けによる支出	△22	△0
長期貸付金の回収による収入	61	79
供託金の支払による支出	△293	△57
供託金の返還による収入	62	51
差入保証金の取得による支出	△295	△226
差入保証金の回収による収入	282	500
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,519	△1,677
財務活動によるキャッシュ・フロー		
非支配株主への払戻による支出	△2	—
自己株式の増減額（△は増加）	△2	△1
その他	△18	△17
財務活動によるキャッシュ・フロー	△23	△18
現金及び現金同等物に係る換算差額	△93	9
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,953	3,157
現金及び現金同等物の期首残高	65,238	67,191
現金及び現金同等物の期末残高	※1 67,191	※1 70,349

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 34社

連結子会社名は、本報告書の「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので記載を省略しております。

近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社は、クラブツーリズム株式会社との合併により連結の範囲から除外しております。また、株式会社ティー・ゲートは、株式会社KNT-C T ウエブトラベルとの合併により連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社数

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用会社名は、本報告書の「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので記載を省略しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

海外連結子会社である、H&M INSURANCE HAWAII, INC.、GRIFFIN INSURANCE CO., LTD.、近畿国際旅行社（中国）有限公司および近畿美勝国際旅行社（上海）有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっております。

連結財務諸表作成に当たっては、H&M INSURANCE HAWAII, INC. および GRIFFIN INSURANCE CO., LTD. については同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、近畿国際旅行社（中国）有限公司および近畿美勝国際旅行社（上海）有限公司については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券 その他有価証券

時価のあるもの……

決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。

時価のないもの……

総平均法による原価法により評価しております。

たな卸資産 先入先出法による原価法（商品の連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として当社および国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は、主に定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、各社における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権等特定の債権は財務内容評価法で計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する見積額を計上しております。

③ 旅行券等引換引当金

当社が発行している旅行券等の未使用分について、一定期間後収益に計上したものに対応する将来の使用に備えるため、過去の引換率を基に見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付に係る資産は、主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

③ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引を行うこととしております。

ヘッジ対象

主に海外旅行費用（ホテル代等）の外貨建金銭債務としております。

③ ヘッジ方針

将来の為替レートの変動リスクをヘッジすることを目的として、実需の範囲内で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 収益の計上基準

自社の企画旅行商品等の販売については旅行終了時に計上し、他社の企画旅行商品、手配旅行等の代理販売については発券時に計上しております。

② 消費税等の会計処理方法

主として税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,918百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2,676百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）および同注解（注9）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1. 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
投資有価証券（株式）	140百万円	169百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
人件費	35,527百万円	35,901百万円
賞与引当金繰入額	2,165	2,285
退職給付費用	1,174	1,173
不動産賃借・維持費	5,829	5,818
システム経費	3,807	4,008
販売諸経費	13,623	12,988
諸税	399	390
減価償却費	863	1,108
貸倒引当金繰入額	4	6
旅行券等引換引当金繰入額	155	117

※2. 固定資産売却益の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
建物	3百万円	一千万円

※3. 以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	地域	減損損失 (百万円)
事業用資産	建物および差入保証金他	東京都（本社等）	128
事業用資産	建物他	東京都、愛知県等	80

(2) 資産のグルーピング方法

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

東京都（本社等）の事業用資産は、当社の事業構造改革による本社事務所移転等に伴い、原状回復費用の見積額に基づき差入保証金を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。また、処分予定となった一部の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額をもって評価しております。

その内訳は、建物20百万円、差入保証金106百万円、その他0百万円であります。

東京都、愛知県等の事業用資産は、今後営業収益による回収が見込めないと判断したグループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減損しております。なお、回収可能価額の算定に当たっては、正味売却価額に基づいており、他への転用や売却が困難であることから、備忘価額により評価しております。

その内訳は、建物73百万円、その他7百万円であります。

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	地域	減損損失 (百万円)
事業用資産	建物・器具備品等	東京都等	65
グループ会社基幹系情報システム等	ソフトウェア等	群馬県等	1,501

(2) 資産のグルーピング方法

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。遊休資産については各物件単位でグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産は、今後営業収益による回収が見込めないと判断したグループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減損しております。また、使用予定のない遊休資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減損しております。なお、回収可能価額の算定にあたっては、正味売却価額に基づいております。

その内訳は、建物54百万円、差入保証金5百万円、器具備品6百万円であります。

グループ会社基幹系情報システム等は、個人旅行事業が低調に推移しており、回復が遅れている状況を鑑み、減損損失を認識しております。なお、回収可能価額の算定にあたっては、使用価値に基づいており、割引率は9%を使用しております。

その内訳は、器具備品104百万円、ソフトウェア1,283百万円、ソフトウェア仮勘定112百万円であります。

※4. 事業構造改革関連費用に係る内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社グループの事業構造改革に伴い発生した事務所移転費用、看板工事代などを計上しております。

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

当社グループの事業構造改革に伴い発生した事務所移転費用、レイアウト変更代などを計上しております。

※5. 固定資産除却損の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
建物	10百万円	14百万円
ソフトウェア	—	0
ソフトウェア仮勘定	—	29
その他	3	4

※6. 投資有価証券評価損

当社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	298百万円	445百万円
組替調整額	18	12
税効果調整前	280	433
税効果額	85	132
その他有価証券評価差額金	194	300
繰延ヘッジ損益 :		
当期発生額	△1,395	307
組替調整額	—	—
税効果調整前	△1,395	307
税効果額	△484	108
繰延ヘッジ損益	△910	199
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	△117	12
組替調整額	—	—
税効果調整前	△117	12
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△117	12
退職給付に係る調整額 :		
当期発生額	396	△79
組替調整額	△74	△119
税効果調整前	322	△198
税効果額	98	△60
退職給付に係る調整額	223	△137
持分法適用会社に対する持分相当額 :		
当期発生額	△0	△0
その他の包括利益合計	△609	375

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	273,310,135	—	245,979,122	27,331,013
合計	273,310,135	—	245,979,122	27,331,013

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。

発行済株式の減少は、株式併合によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	48,614	5,374	47,691	6,297
合計	48,614	5,374	47,691	6,297

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。

当連結会計年度の増加は、単元未満株式の買取によるもの4,330株、株式併合に伴う端数株式の買取によるもの1,044株であります。当連結会計年度の減少は、株式併合によるもの46,647株、株式併合に伴う端数株式の売却によるもの1,044株であります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	27,331,013	—	—	27,331,013
合計	27,331,013	—	—	27,331,013

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	6,297	865	—	7,162
合計	6,297	865	—	7,162

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
現金及び預金勘定	33,430百万円	20,598百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△948	△998
預け金	34,710	50,749
現金及び現金同等物	67,191	70,349

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
1年内	148	136
1年超	159	261
合計	307	397

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等を主体として運用を行っており、資金調達の必要性が生じた場合には金融機関からの借入による方針です。また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、旅行代金未收取扱手続規程等に従い、営業債権については回収状況を常時的確に点検・管理するとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることにより、取引相手ごとに期日および残高の管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを継続的に行っております。

デリバティブ取引については、取引を行っている会社の社内ルールに従い、それぞれの経理部が主管となり取引を実行し、取引実績は四半期ごとに経営会議に報告しております。

なお、これらのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	33,430	33,430	—
(2) 預け金	34,710	34,710	—
(3) 受取手形及び営業未収金	24,337	24,337	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	4,752	4,752	—
資産計	97,231	97,231	—
(5) 営業未払金	24,068	24,068	—
(6) 未払金	6,087	6,087	—
負債計	30,156	30,156	—
デリバティブ取引（*）	(427)	(427)	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成31年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	20,598	20,598	—
(2) 預け金	50,749	50,749	—
(3) 受取手形及び営業未収金	26,722	26,722	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	5,186	5,186	—
資産計	103,256	103,256	—
(5) 営業未払金	22,167	22,167	—
(6) 未払金	6,709	6,709	—
負債計	28,876	28,876	—
デリバティブ取引（*）	(85)	(85)	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

負債

- (5) 営業未払金、(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご覧ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
非上場株式	435	487
差入保証金	4,697	4,451

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	33,430	—	—	—
預け金	34,710	—	—	—
受取手形及び営業未収金	24,337	—	—	—
合計	92,478	—	—	—

当連結会計年度（平成31年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,598	—	—	—
預け金	50,749	—	—	—
受取手形及び営業未収金	26,722	—	—	—
合計	98,070	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	4,662	2,251	2,411
小計	4,662	2,251	2,411
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	90	99	△9
小計	90	99	△9
合計	4,752	2,350	2,402

当連結会計年度（平成31年3月31日）

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	5,084	2,241	2,843
小計	5,084	2,241	2,843
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	101	102	△1
小計	101	102	△1
合計	5,186	2,344	2,841

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	154	40	—
合計	154	40	—

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	12	12	—
合計	12	12	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）において、7百万円の減損処理を行っております。また、当連結会計年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）において、4百万円の減損処理を行っております。

なお、減損にあたっては、時価が取得原価と比較して50%以上下落した場合は減損処理を実施し、30%以上50%未満下落した場合は、時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	593	—	△20	△20
	ユーロ	100	—	△1	△1
	その他	—	—	—	—
合計		693	—	△21	△21

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度（平成31年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	4,173	—	43	43
	ユーロ	882	—	△24	△24
	豪ドル	809	—	△7	△7
その他		955	—	1	1
合計		6,820	—	12	12

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理方法	為替予約取引 買建	営業未払金				
	米ドル		13,150	1,706	△346	
	ユーロ		7,416	1,106	91	
	豪ドル		1,447	132	△65	
その他			2,720	79	△84	
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建	営業未払金				
	米ドル		1,684	—	(注) 2	
	ユーロ		590	—		
	豪ドル		129	—		
その他			91	—		
合計			27,232	3,025	△405	

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている営業未払金と一体として処理されるため、その時価は、営業未払金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成31年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	営業未払金	9,822	1,268	70
	ユーロ		6,965	887	△150
	豪ドル		599	47	△6
	その他		1,737	9	△11
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	営業未払金	5,173	—	(注) 2
	ユーロ		1,343	—	
	豪ドル		889	—	
	その他		1,043	—	
合計			27,573	2,211	△98

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている営業未払金と一体として処理されるため、その時価は、営業未払金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
退職給付債務の期首残高	△10,818百万円	△9,711百万円
勤務費用	△245	△198
利息費用	△105	△93
数理計算上の差異の当期発生額	465	△125
退職給付の支払額	991	1,413
その他	0	17
退職給付債務の期末残高	△9,711	△8,699

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
年金資産の期首残高	11,971百万円	11,276百万円
期待運用収益	179	112
数理計算上の差異の当期発生額	△68	46
事業主からの拠出額	162	170
退職給付の支払額	△968	△1,169
年金資産の期末残高	11,276	10,435

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	△9,392百万円	△8,628百万円
年金資産	11,276	10,435
	1,884	1,807
非積立型制度の退職給付債務	△319	△70
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,564	1,736
退職給付に係る資産	1,564	1,736
退職給付に係る負債	—	—
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,564	1,736

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
勤務費用	245百万円	198百万円
利息費用	105	93
期待運用収益	△179	△112
数理計算上の差異の費用処理額	△74	△119
確定給付制度に係る退職給付費用	97	60

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
数理計算上の差異	322百万円	△198百万円
合 計	322	△198

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
未認識数理計算上の差異	861百万円	662百万円
合 計	861	662

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
現金及び現金同等物	1%	4%
債券	10	10
生保一般勘定	49	54
オルタナティブ	40	32
合 計	100	100

(注) オルタナティブは主にヘッジファンドへの投資であります。

② 長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率の決定に際し、現在および将来の年金資産ポートフォリオや、各種長期投資の過去の運用実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しております。

年金資産の運用戦略は主に、下落リスクの管理強化に重点を置いております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用收益率	1.5%	1.0%

(注) 当社の確定給付企業年金制度はポイント制およびキャッシュ・バランス・プランを採用しており、「予想昇給率」が退職給付債務等の計算に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,060百万円、当連結会計年度1,124百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	147百万円	132百万円
賞与引当金	783	826
未払金	172	153
減価償却超過額	1,000	1,076
未引換旅行券等	2,899	2,873
旅行券等引換引当金	318	304
税務上の繰越欠損金(注) 2	2,577	2,444
繰延ヘッジ損益	140	33
その他	451	475
繰延税金資産小計	8,491	8,320
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	—	△912
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△2,676
評価性引当額小計(注) 1	△4,539	△3,589
繰延税金資産合計	3,951	4,731
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	732	865
退職給付に係る資産	522	585
その他	21	18
繰延税金負債小計	1,275	1,469
繰延税金負債合計	1,275	1,469
繰延税金資産の純額	2,676	3,262

(注) 1. 評価性引当額が950百万円減少しております。この減少の主な内容は、前期末において繰延税金資産を計上していなかった近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社（以下「KNT個人」）の住民税及び事業税に係る税務上の繰越欠損金945百万円（法定実効税率を乗じた額）について、当期首に同社を吸収合併したクラブツーリズム株式会社（以下「CT」）が将来の課税所得の見込みに基づいて当期末に繰延税金資産805百万円を計上したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度（平成31年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	49	172	226	217	300	1,479	2,444
評価性引当額	△49	△63	△68	△78	△189	△463	△912
繰延税金資産	—	108	157	138	111	1,016	(※2)1,532

※1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

※2. 税務上の繰越欠損金2,444百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産1,532百万円を計上しております。当該繰延税金資産のうち614百万円は、法人税及び地方法人税に係る税務上の繰越欠損金の残高について認識したものであり、916百万円は住民税及び事業税に係る税務上の繰越欠損金の残高について認識したものです。法人税及び地方法人税に係る税務上の繰越欠損金の残高について認識した繰延税金資産614百万円のうち505百万円は、決算期変更により平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3ヶ月間となった第79期において発生した税務上の繰越欠損金の残高509百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものです。当該税務上の繰越欠損金は、1月から3月までの3ヶ月間が旅行需要の最も落ち込む時期に当たることから税引前当期純損失を計上したために生じたものであり、連結納税主体の将来の連結所得の見込みに基づき回収可能と判断した残高について繰延税金資産を認識しております。住民税及び事業税に係る税務上の繰越欠損金の残高について認識した繰延税金資産916百万円のうち805百万円は、CTがKNT個人を吸収合併した際に引き継いだ税務上の繰越欠損金の残高について認識したものです。CTの将来の課税所得の見込みに基づき、全額が回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	6.6
住民税均等割	6.8	12.6
評価性引当額の増減	9.8	△82.9
特定外国子会社留保金課税	1.1	5.1
連結子会社の法定実効税率との差異	2.0	8.7
その他	△0.9	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.2	△19.8

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引)

1. 連結子会社間で行う会社分割（吸収分割）

[企業結合の概要]

(1) 取引の概要

- ① 対象となる事業の内容
旅行業
- ② 企業結合日
平成30年4月1日
- ③ 企業結合の法的形式

株式会社近畿日本ツーリストコーポレートビジネス（平成30年4月1日付で近畿日本ツーリスト株式会社より商号変更。以下「KNTコーポレートビジネス」）および近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社（以下「KNT個人」）を分割会社とし、株式会社近畿日本ツーリスト首都圏、株式会社近畿日本ツーリスト関東および株式会社KNT-CCTウェブトラベルを承継会社とする分割型吸収分割

④ その他取引の概要に関する事項

組織および権限の集中と分散を行い、グループ全体ならびに各社に関わる情報収集や事業戦略の策定および事業推進機能を集中・強化するとともに、分社化により地域や専門分野に応じた営業体制を確立し、意思決定の迅速化、競争力の強化を図ることで持続的成長を果たすこと目的としています。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

2. 連結子会社との会社分割（簡易吸収分割）

[企業結合の概要]

(1) 取引の概要

- ① 対象となる事業の内容
旅行業
- ② 企業結合日
平成30年4月1日
- ③ 企業結合の法的形式

KNTコーポレートビジネスおよびKNT個人を分割会社とし、当社を承継会社とする分割型吸収分割

④ その他取引の概要に関する事項

当社は事業構造改革の一環として、KNTコーポレートビジネスおよびKNT個人を首都圏および関東地区の地域旅行専門会社等に再編しましたが、KNTコーポレートビジネスおよびKNT個人は、従来宿泊機関、交通機関等外部の機関に対する当社グループ各社の債権・債務を集約し、精算する業務を担ってまいりました。本会社分割は、平成30年4月以降この業務を当社が担うため、両社の資産・負債のうち、グループ各社に関わるもの当社に集約するものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

3. 連結子会社間の合併

[企業結合の概要]

(1) 取引の概要

① 対象となる事業の内容

旅行業

② 企業結合日

平成30年4月1日

③ 企業結合の法的形式

KNT個人を消滅会社、クラブツーリズム株式会社（以下「CT」）を存続会社とする吸収合併

④ その他取引の概要に関する事項

会社分割後にKNT個人に残る添乗員付ツアー造成事業をCTに承継することを目的とするものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

「II 当連結会計年度（報告セグメントの変更等に関する事項）」に記載のとおりであります。

II 当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

当社グループは「旅行業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは従来、「個人旅行事業」「団体旅行事業」「その他」の3事業を報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度より「旅行業」の単一セグメントに変更しております。

当社グループは平成29年4月27日に発表いたしました事業構造改革に伴い、平成29年10月および当期首において従来の個人旅行と団体旅行という旅行別形態から、地域旅行会社と訪日旅行等の専門会社を基軸とした会社群に組織再編いたしました。

この再編により、各事業会社は個人旅行・団体旅行の区別なく、すべての旅行関連需要の獲得を目指す体制となっており、当社グループの今後の事業展開、経営管理体制、IT投資計画の実態等の観点からも、当社グループの事業を一体として捉えることが合理的であり、事業セグメントは旅行業の単一セグメントが適切であると判断したことによるものであります。

この変更により、当社グループは「旅行業」の単一セグメントとなることから、前連結会計年度および当連結会計年度のセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは「旅行業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	近鉄グループホールディングス株式会社	大阪市天王寺区	126,476	グループ経営に関する事業	(被所有) 直接 53.7% 間接 12.3% (注) 1	資金の貸付 役員の兼任	キャッシュマネジメントシステム運用資金の預入 (注) 2	334,180	預け金	34,710
							利息の受取	164	その他流動資産	4
							JR券委託販売の債務被保証	1,810	—	—
							保証料の支払 (注) 3	6	—	—

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 議決権等の被所有割合の間接には、退職給付信託口を含んでおります。
- 2. 預入の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引金額は、預入金額の総額を記載しております。
- 3. 債務保証の利率については、市場保証料率を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	近鉄グループホールディングス株式会社	大阪市天王寺区	126,476	グループ経営に関する事業	(被所有) 直接 53.7% 間接 12.3% (注) 1	資金の貸付 役員の兼任	キャッシュマネジメントシステム運用資金の預入 (注) 2	400,119	預け金	50,749
							利息の受取	163	—	—
							JR券委託販売の債務被保証	1,910	—	—
							保証料の支払 (注) 3	6	—	—

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 議決権等の被所有割合の間接には、退職給付信託口を含んでおります。
- 2. 預入の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引金額は、預入金額の総額を記載しております。
- 3. 債務保証の利率については、市場保証料率を勘案して合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員および その近親者が議決権の 過半数を有する会社	西野目産業 株式会社 (注) 1, 2	北海道 旭川市	45	ホテル・レ ストラン業	—	宿泊券・ 観光券の 仕入	宿泊券・觀 光券の仕入	55	営業未払金	0

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 全ての取引条件については、当社と関連を有しない他社との取引条件を勘案の上、決定しております。
- 2. 当社取締役西野目信雄およびその近親者が議決権の96.7%を保有しております。
- 3. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員および その近親者が議決権の 過半数を有する会社	西野目産業 株式会社 (注) 1, 2	北海道 旭川市	45	ホテル・レ ストラン業	—	宿泊券・ 観光券の 仕入	宿泊券・觀 光券の仕入	42	営業未払金	0

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 全ての取引条件については、当社と関連を有しない他社との取引条件を勘案の上、決定しております。
- 2. 当社取締役西野目信雄およびその近親者が議決権の96.7%を保有しております。
- 3. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

近鉄グループホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1株当たり純資産額 923.26円	1株当たり純資産額 983.82円
1株当たり当期純利益金額 51.71円	1株当たり当期純利益金額 46.81円

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,412	1,279
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株主に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,412	1,279
普通株式の期中平均株式数（株）	27,325,608	27,324,179

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	19	18	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	57	40	—	令和2年～令和6年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	76	59	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	17	12	8	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	102,139	207,497	320,722	411,821
税金等調整前四半期（当期） 純利益金額（百万円）	40	1,586	3,067	1,061
親会社株主に帰属する 四半期（当期）純利益金額 (百万円)	1,037	1,652	2,600	1,279
1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	37.96	60.49	95.17	46.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	37.96	22.53	34.68	△48.36

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	4,989	2,703
預け金	※1 34,710	※1 50,749
営業未収金	※1 416	※1 717
貯蔵品	26	38
前払費用	173	155
関係会社未収入金	872	800
未収入金	613	※1 5,085
関係会社立替金	2,654	10,392
関係会社短期貸付金	2,505	5
その他	※1 15	※1 40
貸倒引当金	△1	△2
流动資産合計	<u>46,975</u>	<u>70,686</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	18	86
工具、器具及び備品	270	176
土地	—	65
有形固定資産合計	<u>288</u>	<u>328</u>
無形固定資産		
ソフトウエア	1,602	1,877
ソフトウエア仮勘定	143	112
電話加入権	—	2
無形固定資産合計	<u>1,745</u>	<u>1,992</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	4,825	5,489
関係会社株式	18,018	18,000
関係会社長期貸付金	—	2,500
繰延税金資産	1,139	913
その他	612	1,118
貸倒引当金	—	△123
投資その他の資産合計	<u>24,595</u>	<u>27,898</u>
固定資産合計	<u>26,629</u>	<u>30,219</u>
資産合計	<u>73,605</u>	<u>100,905</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	35,650	34,500
未払金	※1 1,918	※1 10,571
未払費用	※1 35	※1 31
未払法人税等	33	76
前受金	50	321
預り金	3	15,273
賞与引当金	52	136
旅行券等	16,928	18,327
その他	5	69
流動負債合計	<u>54,679</u>	<u>79,307</u>
固定負債		
旅行券等引換引当金	1,041	959
関係会社事業損失引当金	—	1
その他	※1 152	※1 2,072
固定負債合計	<u>1,193</u>	<u>3,032</u>
負債合計	<u>55,873</u>	<u>82,340</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,041	8,041
資本剰余金		
資本準備金	7,957	7,957
その他資本剰余金	1,560	1,560
資本剰余金合計	<u>9,517</u>	<u>9,517</u>
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,476	△930
利益剰余金合計	<u>△1,476</u>	<u>△930</u>
自己株式		
△10	△10	△12
株主資本合計	<u>16,071</u>	<u>16,616</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,660	1,960
繰延ヘッジ損益	—	△12
評価・換算差額等合計	<u>1,660</u>	<u>1,948</u>
純資産合計	<u>17,731</u>	<u>18,564</u>
負債純資産合計	<u>73,605</u>	<u>100,905</u>

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
売上高	※1 8,181	※1 11,093
販売費及び一般管理費	※1,※2 6,503	※1,※2 10,432
営業利益	1,678	661
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 225	※1 275
雑収入	※1 4	※1 39
営業外収益合計	229	314
営業外費用		
支払利息	※1 200	※1 190
雑損失	9	6
営業外費用合計	209	196
経常利益	1,698	779
特別利益		
投資有価証券売却益	19	12
特別利益合計	19	12
特別損失		
事業構造改革関連費用	※3 427	※1,※3 164
固定資産除却損	18	31
減損損失	—	29
関係会社株式評価損	※4 1,158	※4 17
関係会社債権放棄損	20	—
関係会社整理損	14	—
関係会社事業損失引当金繰入額	—	1
特別損失合計	1,639	244
税引前当期純利益	77	547
法人税、住民税及び事業税	△455	△226
法人税等調整額	377	228
法人税等合計	△78	1
当期純利益	156	545

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	8,041	7,957	1,560	9,517	△1,632	△1,632	△8	15,918
当期変動額								
当期純利益					156	156		156
自己株式の取得							△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	156	156	△2	153
当期末残高	8,041	7,957	1,560	9,517	△1,476	△1,476	△10	16,071

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,465	1,465	17,384
当期変動額			
当期純利益			156
自己株式の取得			△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	194	194	194
当期変動額合計	194	194	347
当期末残高	1,660	1,660	17,731

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本							
	資本準備金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	8,041	7,957	1,560	9,517	△1,476	△1,476	△10	16,071
当期変動額								
当期純利益					545	545		545
自己株式の取得							△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	545	545	△1	544
当期末残高	8,041	7,957	1,560	9,517	△930	△930	△12	16,616

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,660	—	1,660	17,731
当期変動額				
当期純利益				545
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	300	△12	288	288
当期変動額合計	300	△12	288	833
当期末残高	1,960	△12	1,948	18,564

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法により評価しております。

② その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。

時価のないもの……総平均法による原価法により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権等特定の債権は財務内容評価法で計上しております。なお、一般債権については貸倒実績がないため、引当金は設定しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する見積額を計上しております。

(3) 旅行券等引換引当金

当社が発行している旅行券等の未使用分について、一定期間後収益に計上したものに対する将来の使用に備えるため、過去の引換率を基に見積額を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引を行うこととしております。

ヘッジ対象

主に海外ホテル代等の外貨建金銭債務としております。

(3) ヘッジ方針

将来の為替レートの変動リスクをヘッジすることを目的として、実需の範囲内で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

5. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

1. (「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,110百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,139百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（1）（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

2. 吸収分割に伴う表示区分の変更

当社は、平成30年4月1日付で株式会社近畿日本ツーリストコーポレートビジネスおよび近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割を実施しております。なお、近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社は、平成30年4月1日付にてクラブツーリズム株式会社を存続会社、近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施しております。

この結果、次のとおり表示区分の変更をしております。

(1) 未収入金の表示区分の変更

「未収入金」は、従来、貸借対照表上、「その他流動資産」に含めて表示しておりましたが、金額的な重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた628百万円は、「未収入金」613百万円、「その他」15百万円として組み替えております。

(2) 預り金の表示区分の変更

「預り金」は、従来、貸借対照表上、「その他流動負債」に含めて表示しておりましたが、金額的な重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた9百万円は、「預り金」3百万円、「その他」5百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
短期金銭債権	35,252百万円	52,235百万円
短期金銭債務	1,664	2,205
長期金銭債務	0	0

2. 下記会社に対する金融機関等の保証に対し、保証書を差し入れしております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社	159百万円	一千万円
株式会社近畿日本ツーリスト関西	20	20
(注) 近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社は平成30年4月1日付にてクラブツーリズム株式会社を存続会社、近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施しております。		

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	7,896百万円	10,453百万円
販売費及び一般管理費	2,331	2,754
営業取引以外の取引による取引高	944	912

※2. 販売費に属する費用の割合は前事業年度、当事業年度ともに0%、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度、当事業年度ともに100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
給料及び手当	945百万円	2,006百万円
賞与引当金繰入額	52	136
退職給付費用	45	78
システム経費	2,409	2,491
業務委託費	936	1,350
雑費	274	1,309
減価償却費	591	702
貸倒引当金繰入額	△1	△4
旅行券等引換引当金繰入額	155	117

※3. 事業構造改革関連費用に係る内容は、次のとおりであります。

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社グループの事業構造改革に伴い発生した事務所移転費用、看板工事代などを計上しております。

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

当社グループの事業構造改革に伴い発生した事務所移転費用、レイアウト変更代などを計上しております。

※4. 関係会社株式評価損は、子会社の株式に対して減損処理を行ったものであります。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式17,951百万円、関連会社株式49百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式17,969百万円、関連会社株式49百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	3,729百万円	3,734百万円
減価償却超過額	528	378
未引換旅行券等	2,899	2,873
旅行券等引換引当金	318	293
税務上の繰越欠損金	656	583
その他	48	329
繰延税金資産小計	8,181	8,193
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△475
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△5,938
評価性引当額小計	△6,309	△6,414
繰延税金資産合計	1,871	1,779
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	732	865
繰延税金負債合計	732	865
繰延税金資産の純額	1,139	913

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	103.7	101.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△815.0	△145.6
住民税均等割	9.6	1.5
評価性引当額の増減	524.7	△1.1
特定外国子会社留保金課税	41.0	9.9
修正申告による影響	—	3.7
その他	4.7	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△100.4	0.3

(企業結合等関係)

連結財務諸表の連結注記表（企業結合等関係）をご参照ください。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円) (注1)	当期減少額 (百万円) (注2)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	18	103	29 (29)	6	86	326
	工具、器具及び備品	270	25	0	118	176	390
	土地	—	65	—	—	65	—
	計	288	194	29 (29)	124	328	716
無形固定資産	ソフトウェア	1,602	854	1	577	1,877	6,448
	ソフトウェア仮勘定	143	112	143	—	112	—
	電話加入権	—	2	—	—	2	—
	計	1,745	969	145	577	1,992	6,448

(注) 1. 重要な増加の内訳は次のとおりであります。

建物	本社内装工事等	69百万円
土地	吸收分割	65百万円
ソフトウェア	WE Bサイトリニューアル	185百万円
	海外基幹システムの更改	168百万円
	新商事システムの開発	94百万円
	団体旅行事業基幹システムの開発	94百万円
	国内基幹系システムの改修	65百万円
ソフトウェア仮勘定	出張業務効率化システムの開発	56百万円

2. 「当期減少額」欄の()は内数で、当事業年度の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金（注1）	1	140	16	125
賞与引当金（注2）	52	268	183	136
旅行券等引換引当金	1,041	117	199	959
関係会社事業損失引当金	—	1	—	1

(注) 1. 貸倒引当金の当期増加額のうち、140百万円は吸收分割に伴うものであります。

2. 賞与引当金の当期増加額のうち、131百万円は吸收分割に伴うものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買に係る手数料相当額として株式取扱規程で定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 (https://www.kntcthd.co.jp/) ただし、電子公告によることができない場合は日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	毎年3月31日および9月30日現在の100株以上の株主に対し、「メイト」「ホリデイ」「クラブツーリズムの旅」の各企画旅行商品の割引優待券を2枚贈呈

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第81期）（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）平成30年6月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成30年6月20日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第82期第1四半期）（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）平成30年8月10日関東財務局長に提出

（第82期第2四半期）（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）平成30年11月9日関東財務局長に提出

（第82期第3四半期）（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）平成31年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成30年6月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

令和元年5月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

令和元年5月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和元年6月19日

KNT-CJTホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮木直哉 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松本浩 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 桑本義孝 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKNT-CJTホールディングス株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KNT-CJTホールディングス株式会社及び連結子会社の平成31年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、KNT-CTホールディングス株式会社の平成31年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、KNT-CTホールディングス株式会社が平成31年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和元年6月19日

KNT-CTホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任あづき監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮木直哉 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松本浩 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 桑本義孝 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKNT-CTホールディングス株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KNT-CTホールディングス株式会社の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4 第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和元年6月19日

【会社名】 KNT-CTホールディングス株式会社

【英訳名】 KNT-CT Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 米田 昭正

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長米田昭正は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成31年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社ならびに連結子会社および持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社16社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社18社および持分法適用関連会社2社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去前）の3分の2を上回るクラブツーリズム株式会社、株式会社近畿日本ツーリスト首都圏、株式会社近畿日本ツーリスト中部、株式会社近畿日本ツーリストコープレートビジネスの4社を「重要な事業拠点」に選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、営業未収金、未渡クーポンおよび旅行前払金に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやその他重要な業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年6月19日
【会社名】	KNT-CTホールディングス株式会社
【英訳名】	KNT-CT Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米田 昭正
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長米田昭正は、当社の第82期（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。